

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成26年12月

株式会社あおぞら銀行

【目次】

経営の概況	1
1. 平成26年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	3
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	16
(3) 不良債権処理の進捗状況	17
(4) 国内向け貸出の進捗状況	17
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	20
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	21
(図表)	
1. 収益動向及び計画	27
2. 自己資本比率の推移	30
5. 部門別純収益動向	36
6. リストラの推移及び計画	37
7. 子会社・関連会社一覧	38
8. 経営諸会議・委員会の状況	39
9. 担当業務別役員名一覧	45
10. 貸出金の推移	46
12. リスク管理の状況	47
13. 金融再生法開示債権の状況	54
14. リスク管理債権情報	55
15. 不良債権処理状況	56
17. 倒産先一覧	57
18. 評価損益総括表	58
19. オフバランス取引総括表	60
20. 信用力別構成	60

経営の概況

弊行は、従来より、公的資金の返済を経営の優先課題と位置付け、経営基盤の確立及び企業価値の向上に努めてまいりました。公的資金完済に向けた道筋を確かなものとすべく、平成24年8月27日に「資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日の臨時株主総会を経て、正式に同プランに基づく公的資金返済手続きを開始いたしました。また、平成25年2月27日に「あおぞら銀行のビジネスモデルについて～“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”を目指して～」を公表いたしました。引き続き、資本再構成プランを着実に実行し、安定的・継続的な収益基盤を有するビジネスモデルを一層発展させ、確立してまいります。

1. 平成26年9月期決算の概況

(1) 概況

平成26年9月期の業務粗利益は、427億円（経営健全化計画の平成27年3月期計画890億円に対し、進捗率48.0%）、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は、253億円（同計画495億円に対し、進捗率51.0%）、税引後中間純利益は、282億円（同計画値390億円に対し、進捗率72.2%）となりました。

(2) 資産・負債の状況

平成26年9月期の総資産（平残）は、平成26年3月期比（以下、前期比）1,242億円増加し、4兆6,473億円となりました。貸出金（平残）は、前期比128億円増加し、2兆6,177億円、有価証券（平残）は、前期比679億円増加し、1兆2,951億円となりました。

経営健全化計画の平成27年3月期通期計画に対しては、総資産（平残）は主に、貸出金（平残）が計画を下回ったこと等により、通期計画の平残を6,427億円下回りました。

負債の部合計（平残）は、前期比1,302億円増加し、4兆1,487億円となりました。預金・譲渡性預金（平残）は、前期比237億円増加し、3兆877億円、債券（平残）は、前期比368億円増加し、2,033億円となっております。

経営健全化計画の平成27年3月期通期計画に対しては、総資産（平残）が計画を下回ったことに伴い、総負債（平残）も計画を6,013億円下回りました。

純資産の部（末残）は、平成26年3月末比20億円増加し、5,093億円となりました。

(3) 収益の状況

平成26年9月期の業務粗利益は427億円となり、経営健全化計画の平成27年3月期計画890億円に対し、進捗率48.0%となりました。

資金利益は、通期計画 540 億円に対し、236 億円の実績（進捗率 43.7%）となりました。これは、国内外の金融環境等を勘案しつつ慎重なリスク管理を行うとともに、ボリュームのみを追求するのではなく、資産効率の向上・適切なリスク・リターンの確保に留意しながら、選択的に資産の積上げを図ったことにより、貸出金の平均残高が通期計画を下回ったこと等によるものです。

役務取引等利益は、リテール関連の金融商品販売手数料が堅調に推移し、ほぼ計画のラップどおりの進捗となりました。貸出関連手数料についても、前年同期を上回る実績となりましたが、国内貸出市場で厳しい競争が続いたこと等から、計画対比ではラップを下回りました。この結果、役務取引等利益全体では、通期計画 168 億円に対し、72 億円の実績、通期計画に対する進捗率は 43.1%となりました。

特定取引利益は、事業法人・金融法人のお客様のニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売が好調であったことから、通期計画 66 億円に対し、50 億円の実績、通期計画に対する進捗率は 76.2%となりました。

その他業務利益は、国債等関係損益で 32 億円を計上する等、通期計画 116 億円に対し、68 億円の実績、通期計画に対する進捗率は 58.9%となりました。

経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、通期計画 395 億円に対し、175 億円の実績、通期計画に対する進捗率は 44.2%となりました。

以上の結果、平成 26 年 9 月期の業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は 253 億円となり、通期計画 495 億円に対し、51.0%の進捗率となっております。

与信関連費用は、貸倒引当金戻入益が発生したことに加え、大口の償却債権取立益や債権売却益等を計上したことから、通期計画 65 億円（費用）に対して 104 億円の益となりました。

以上の結果、平成 26 年 9 月期は、経常利益は 366 億円（通期計画 420 億円、進捗率 87.2%）、税引前中間純利益は 366 億円、税引後中間純利益は 282 億円の利益（通期計画 390 億円、進捗率 72.2%）となりました。

平成 27 年 3 月期通期の業績見通しは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）475 億円、経常利益 495 億円、当期純利益 420 億円としております。

平成 27 年 3 月期における普通株式の配当につきましては、連結当期純利益の 40%を配当総額とし、当期末の発行済普通株式数（自己株式を除く）で除した額を 1 株あたり年間配当の予想額としており、この結果、1 株あたり配当予想を年 14 円 70 銭としております。

また、優先株式に関しましては、通常の優先配当に加えて、資本再構成プランに基づき、資本剰余金を原資とする 204.9 億円の特別優先配当を実施する予定です。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 資本再構成プランについて

弊行は、公的資金返済への道筋を確かにするとともに、株主の皆さまの利益に資する包括的な資本政策として、平成 24 年 8 月 27 日に「資本再構成プラン」を公表し、同年 9 月 27 日の臨時株主総会での承認を経て、同プランに基づく公的資金返済手続きを開始いたしました。同プランは、平成 34 年までに残る公的資金を確実に完済するための計画となっており、その実施状況は以下の通りです。

<公的資金の分割返済>

①公的資金の返済原資の確保

- ・資本金から 2,658 億円を「その他資本剰余金」に振替え（平成 24 年 11 月）

②優先株式の転換期間延長

- ・優先株式の転換期間 10 年延長（平成 24 年 10 月）

③公的資金の一部返済

- ・第 5 回優先株式 227 億円の買戻し・消却（平成 24 年 10 月）

④公的資金の 10 年分割返済の開始（平成 25 年 6 月開始）

- ・その他資本剰余金を原資とする第五回優先株式に係る特別優先配当
第 1 回特別優先配当（204.9 億円）の実施（平成 25 年 6 月）
第 2 回特別優先配当（204.9 億円）の実施（平成 26 年 6 月）

この結果、同プランに基づく公的資金の返済額は平成 26 年 6 月末時点で合計 636.8 億円となり、公的資金の要返済残額は 1,639.2 億円となっております。

<普通株主への還元強化>

⑤自己株式の買戻し完了

- ・平成 24 年 10 月～25 年 3 月まで普通株式 330 百万株取得（発行済株式数の 20%、取得総額 839 億円）

⑥配当性向の引き上げ

- ・公的資金完済までの間、普通株式の配当性向を連結当期純利益の 40%に引き上げ

加えて、平成 25 年度より邦銀初の四半期ベースでの配当支払いを開始いたしました。

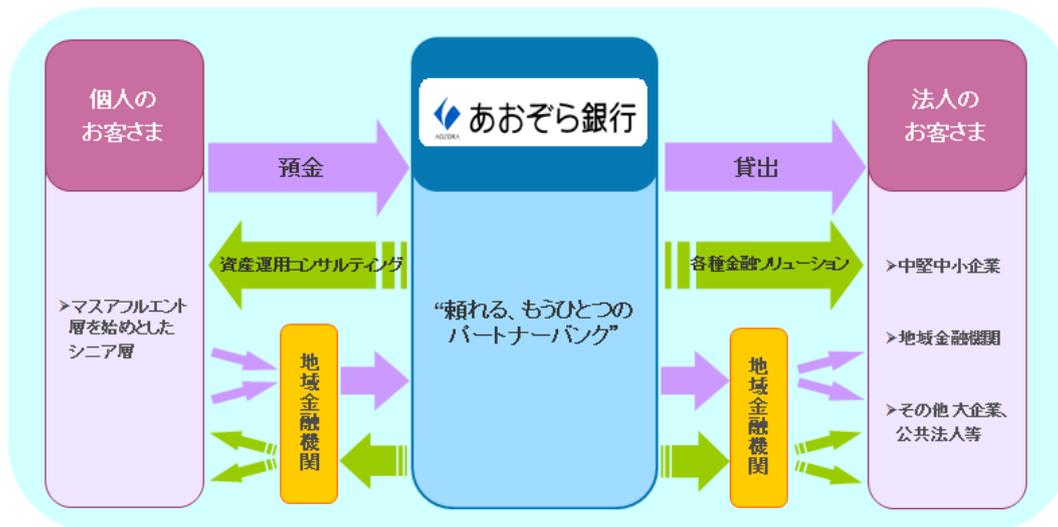
今後も同プランに従い、残る公的資金の返済を着実に進めてまいります。また、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考慮した上で、できるだけ早期に残る公的資金を完済したいと考えております。

ロ. ビジネスモデルについて

～“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”を目指して～

弊行は、平成 25 年 2 月 27 日に「あおぞら銀行のビジネスモデルについて～“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”を目指して～」を公表いたしました。

【ビジネスモデルの全体像】



【ビジネスモデルのポイント】

- マスアフルエント層（金融資産 30 - 500 百万円程度）を始めとしたシニア層のお客さまからの個人預金を資金調達の柱として、中堅中小企業を始めとする法人のお客さまの様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開を、ビジネスモデルの中核としてまいります。
- 加えて、個人のお客さま向けには、投資信託・保険・金融商品仲介による運用商品のご提供を、法人のお客さま向けには、不動産や事業再生等に関する各種の最適なソリューションをご提供する等、それぞれのお客さまのニーズに対応してまいります。
- 地域経済においては、地域金融機関との協業を通じて、中堅中小企業を始めとした地域のお客さまとのビジネスに積極的に取り組んでまいります。

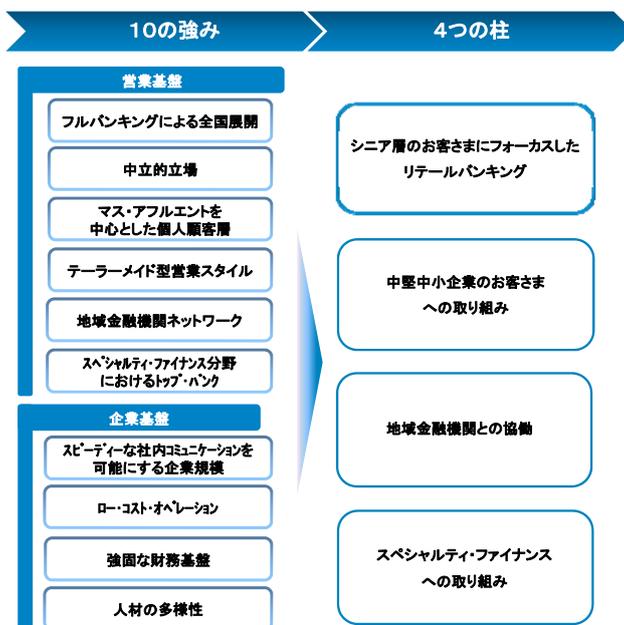
弊行は、弊行が有する「10 の強み」を活かし、「シニア層のお客さまにフォーカスしたリテールバンキング」「中堅中小企業のお客さまへの取り組み」「地域金融機関との協働」「スペシャルティ・ファイナンスへの取り組み」の「4 つの柱」にフォーカスすることで経

営資源の有効活用を図りつつ、行内の金融ノウハウを結集することによって、お客さまから真に信頼される“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”となることを目指しております。

平成 25 年 4 月 1 日には、スペシャルティ・ファイナンスに代表される弊行のノウハウを集約化し、お客さまに対し「ワンストップ」かつ「高度なソリューション」をご提供する部署として、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）直轄組織であるビジネス・イノベーション・オフィスを設置し、個人・事業法人及び地域金融機関のお客さまに対し、課題解決型で付加価値の高いソリューションをご提供しております。

【「10の強み」と「4つの柱」】

弊行が有する「10の強み」を活かすことによって、「4つの柱」にフォーカスしております。



【主な取組み状況】

ビジネスモデルに掲げる「4つの柱」に係る主な取組み状況は、次の通りです。

シニア層のお客さまにフォーカスしたリテールバンキング

弊行は、顧客基盤の中核となる、シニア・マス・アフルエント層のお客さまへのセカンドライフの資産運用サポート業務を更に強化するため、新リテール・ブランド戦略「“Brilliant 60s(ブリアント・シックスティーズ)” = 輝ける60代」をターゲットとした、メッセージ「Brilliant 60sを、ごいっしょに。」を展開しております。

お客様の様々なニーズに適切にお応えするため、“Brilliant 60s”向け運用商品や仕組預金、投資信託、保険、及び子会社あおぞら証券株式会社を通じた仕組債を始めとする金融商品仲介による各種運用商品を随時ご提供しております。

平成 25 年 10 月にリテール戦略部を新設し、顧客ニーズの分析を通じた商品開発を行っております。この延長線上で、平成 26 年 5 月には、弊行が 100%出資するあおぞら投信株式会社の業務を開始し、同社が 7 月に募集を開始した個人向け第 1 号ファンドである「あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型)2014-08」の販売は好調に推移し、10 月 1 日をもって販売を無事終了いたしました。このほか、平成 26 年 9 月にはシニアの方々の暮らしぶり・老後の意識・資産運用・旅行や外食・趣味・お子さまやお孫さまについて等、様々な視点からお金に関連する実態やその意識を調べることを目的として「シニアのリアル調査」を実施いたしました。また、各種セミナーを開催し、お客さまへの情報提供、並びにお客さまのニーズの把握に努めております。

行員のコンサルティング力の強化につきましては、お客さまの課題解決に最も必要なインフラは、“人材”であるとの認識の下、「商品知識の習熟」～「コンサルティング・スキルの向上」～「実践トレーニング」を一体化したトレーニング・センター施設「あおぞらアカデミー at 青山」において、個人のお客さま担当の営業員への研修を継続的に行っております。さらに、営業員を優先的に増員し、質・量ともにコンサルティング力の強化に努めております。

また、お客さまが落ち着いた雰囲気の中でご相談いただくための資産運用コンサルティング営業を推進するため「都会のオアシス」と名付けた先進的な店舗リニューアルを進めており、平成 26 年 7 月に、新宿支店を全面リニューアルいたしました。(平成 26 年 9 月末現在：梅田・広島・上野・札幌・自由が丘・千葉・渋谷・福岡・新宿の各店舗でリニューアル実施済)

こうした取組みを通じてお客さまのニーズ把握に努め、お客さまの資産形成に寄与する商品ラインナップの構築に取り組み、中長期的な視野に立ってお客さまの資産形成に貢献してまいります。

中堅中小企業のお客さまへの取組み

弊行は、かねてより中堅中小企業のお客さまに対し、弊行の強みである事業ニーズに応じたテーラーメイド型の営業を推進してまいりました。中堅中小企業のお客さまの資金ニーズのみならず、お客さまが抱える多様な経営課題にお応えするため、資本政策や事業再生等の助言、経営や営業に資する情報、海外展開サポート等のサービスをご提供しております。

具体的には、重要なビジネスパートナーである地域金融機関との協働を通じて、中堅中小企業へのビジネスサポートの強化に積極的に取り組んでおります。中堅中小企業のお客

さまにおける、販路拡大、事業強化、各種合理化等の様々な課題に対し、弊行の強みである「フルバンキングによる全国展開」及び「地域金融機関ネットワーク」を最大限活用することにより、弊行のお客さまのみならず、地域金融機関のお取引企業に対しても、様々な地域・規模・業種・業態にまたがるビジネスパートナーを紹介する、地域横断型ビジネスマッチングを推進しております。

平成 25 年 11 月に、ビジネスモデルを深化させつつ、更なる展開を図るための施策の一環として「アジア戦略」を策定し、アジアへの進出を検討されているお客さまや、既に進出されているお客さまのニーズにお応えするため、業務提携を活用したクロスボーダーでのビジネスマッチングサービスや M&A サービスのご提供を開始しております。平成 26 年 5 月には「アジア戦略」の更なる展開を図るためにシンガポール駐在員事務所を開設し、さらに、平成 26 年 6 月には PT Bank Central Asia Tbk (BCA) とクロスボーダー M&A 等における連携強化を目的とする業務提携を締結いたしました。こうした弊行のネットワークの活用を通じて、お客さまの海外進出支援を更に進めてまいります。

実態に即した経営改善、事業再生の支援も推進しており、その手法として、不動産担保に依拠しないファイナンスを積極的に取り組んでおります。弊行が培ってきた事業再生ファイナンスや LBO ローンノウハウを活用して、中堅中小企業のお客さま等の事業再生や成長資金の借入に係るお手伝いを行っております。

また、お客さまのニーズを正確に把握した上で、円滑な資金供給に加えて、為替、金利、商品価格等の変動リスクのヘッジを目的としたデリバティブ商品もご提供しております。

地域金融機関との協働

弊行は、50 年以上にわたり、全国の地域金融機関とのリレーションを構築し、多面的な取引を展開してまいりました。

地域金融機関のお客さまの運用ニーズに応じた多様な金融商品をご提供し、地域金融機関のお客さまの効果的に分散されたポートフォリオの構築をお手伝いしております。金融債、定期預金、各種デリバティブ内蔵型預金のご提供に加え、日本株、米国株やグローバル債券等を中心に私募投信の品揃えを充実させております。また、シンジケートローンの組成・販売を行うほか、デリバティブ内蔵型ローン、ストラクチャードファイナンス案件等、多様な案件をご紹介いたしております。

金融機関を取り巻く厳しい環境の下、地域金融機関における経営課題は、ますます高度化・多様化しており、弊行のノウハウを活かしたさまざまなサービスを、地域金融機関のお取引企業に共同でご提供しております。具体的には、シンジケートローンの共同アレンジ、デリバティブ商品の開発支援サービスのほか、不動産・医療・事業再生・パイアウト等の各分野におけるファイナンス等の、弊行のノウハウを活かした様々なサービスをご提案いたしております。

また、地域金融機関のお客さまと弊行のネットワークを相互に活用した M&A や地域横断型ビジネスマッチングについても積極的に推進しております。

子会社であるあおぞら債権回収株式会社やあおぞら地域再生株式会社と共同して、各地の地域金融機関との間で事業再生ファンドを共同設立いたしておりますが、これら事業再生ファンドにおいて債権の買い取りを推進しております。

このほか、子会社あおぞら地域総研株式会社を通じて、昨年に引き続き、平成 26 年 8 月に「あおぞらアンケート」を実施いたしました。本アンケートは、時宜を得たテーマを設定し、弊行の事業法人のお客さまと全国の地域金融機関のお客さまのご協力を得る等、特色のあるアンケートとなっております。また、弊行で培われた事業再生に係るノウハウを活かし、地域の再生や活性化に関する情報発信を行っております。

今後も、こうした事業再生ファンドの運営や事業再生分野等への金融サービスのご提供を通じて、中堅中小企業の再生と地域経済の活性化に貢献してまいります。

スペシャルティ・ファイナンスへの取組み

不動産関連ファイナンス、事業再生ファイナンス、国内外の買収及びプロジェクトファイナンス業務等は、高い専門性とスキルが求められる分野であり、弊行にとって、成長率・収益性が高い分野と位置付け、従来から重点的に人材を投入し、注力してまいりました。

こうした弊行のノウハウを集約し、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、より質の高いソリューションを、よりスピーディーにご提供することを目的として、平成 25 年 4 月に新設したビジネス・イノベーション・オフィスを活用することにより、昨年来、複数の案件が成約しております。

国内不動産ノンリコースローンについては、弊行が従前より主力業務として取り組み、トッププレーヤーとしての実績を有する分野であり、長年の案件取組みにおける関わりを通じて、市場関係者及びお客さまとの良好な関係を築いております。また、金融・不動産・証券化に関する豊富な経験を活かして、取引環境の変化に柔軟に対応しながら、付加価値の高い金融サービスをご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしております。その一例として、地域金融機関との協調による官民ファンドを活用した耐震・環境不動産形成促進事業第 2 号案件向け融資を実行いたしました。

このほか、これまで培ってまいりましたノウハウと長年海外関連業務に携わってきた人材等の活用、並びに弊行の海外拠点等を通じた情報収集により、変化の激しい国際金融市場の情勢を的確に捉えながら、北米・アジア地域を中心とした海外コーポレートローン、海外プロジェクトファイナンス等、海外関連のファイナンスに積極的かつ選択的に取り組み、弊行の資産の多様化と収益力の向上を図っております。また、地域金融機関ネットワークを活用した、各種投融資案件への協働参画等についても検討してまいります。

各ビジネスグループでは、ビジネスモデルに掲げる方針に基づき、個人・事業法人及び地域金融機関のお客さまに対し、課題解決型で付加価値の高いソリューションをご提供するべく、様々な取組みを行っております。

ハ. ビジネスグループ別の業務概況

【ビジネスモデルに即した営業組織体制】

弊行は、ビジネスモデルの進展を図るため、前述の「4つの柱」に即した営業組織体制を敷いております。

（「4つの柱」とビジネスグループ）



個人営業グループ

個人営業グループでは、個人のお客さまに対するフェイス・トゥ・フェイス（対面）のきめ細かい資産運用コンサルティングと幅広い金融商品ラインナップにより、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできる態勢を整えております。また子会社であるあおぞら証券株式会社並びにあおぞら投信株式会社をご提供する“あおぞらブランド”の商品力も活かして、お客さまの資産形成をお手伝いしております。

主要業務

- 資産運用のご相談 金融商品のご提供

主要業務の概要

<資産運用のご相談>

弊行では、きめ細かい資産運用コンサルティングを通じて、お客さまとの信頼関係を築くことを目指しております。店舗では、落ち着いた雰囲気の中で、高度な専門知識を持つ

ファイナンシャルプランナーがお客さまの資産運用・相続・事業承継に関するご相談を伺っております。コールセンターでは、専門のオペレーターがお客さまのご要望やご相談に丁寧にお応えし、初めての方でも安心してお取引いただけます。また、各種セミナーを開催し、お客さまへの情報提供も積極的に行っております。

平成 25 年 5 月に創設した、個人のお客さま担当営業員専用のトレーニング施設「あおぞらアカデミー at 青山」では、営業員のさらなるコンサルティング力の向上に取り組んでおります。

資産運用コンサルティングに注力した結果、投資信託、個人年金保険、生命保険、仕組債を中心とした運用商品の販売において、大きな成果を上げました。

平成 26 年 1 月より導入の NISA（少額投資非課税制度）は、幅広くご案内を進めた結果、多くのお客さまにご利用をいただいております。

<金融商品のご提供>

お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えするため、幅広い金融商品を取り揃えております。多様な預金商品を始め、投資信託、個人年金保険、生命保険、医療保険、金融商品仲介による仕組債等の運用商品をご用意しており、保険会社との業務提携により、生命保険や医療保険等のご相談も承っております。

平成 25 年 3 月より、「Visa デビットカード」の機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取り扱い開始以降、利便性や各種特典等が好評で、多くのお客さまにご利用いただいております。

また、子会社であるあおぞら証券株式会社並びにあおぞら投信株式会社がお提供する商品も活かし、商品ラインナップの拡充を進めるとともに、お客さまの資産形成に貢献してまいります。

平成 26 年 5 月に業務を開始した子会社あおぞら投信株式会社では、個人向け第 1 号ファンドとなる「あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型)2014-08」を 7 月に募集開始いたしました。追加募集後も販売は好調に推移し、10 月 1 日をもって販売を無事終了いたしました。引き続き、グループ一体となって、お客さまの資産形成に貢献してまいります。

<充実したサービスチャネル>

全国 20 の有人店舗に加え、インターネットバンキング、コールセンター、株式会社ゆうちょ銀行・郵便局の提携 ATM 等、お客さまが便利に弊社金融サービスをご利用いただけるチャネルを整えております。全国約 2 万 6,700 台の株式会社ゆうちょ銀行・郵便局の ATM では、土・日曜日でも手数料無料で普通預金の入出金が可能です。また、インターネットバンキングでは、投資信託のお取引も可能です。

弊行は、「都会のオアシス」をコンセプトにした新しいデザイン・レイアウトによる店

舗展開に取り組んでおり、順次、移転・リニューアルを進めております。

法人営業グループ

法人営業グループでは、大企業、中堅中小企業、公共法人、金融法人のお客さま向けに、貸出、預金、デリバティブ商品等のほか、事業ファイナンス、シンジケートローンの組成等を始めとする多様な金融ソリューションや金融商品・サービスを迅速にご提供しております。

主要業務

[事業法人のお客さま向け業務]

- コーポレートファイナンス
- 事業ファイナンス・M&A・資産流動化
- 医療ファイナンス・プロジェクトファイナンス
- 公共法人向けソリューション
- その他金融ソリューション

[金融法人のお客さま向け業務]

- 金融商品のご提供
- お取引先への共同提案
- お取引先の事業再生支援

主要業務の概要

[事業法人のお客さま向け業務]

お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えし、多くのお客さまとお取引を展開しております。加えて、ソリューション提供機能の強化に努めることによりお客さまの経営課題に迅速かつ的確に対応しております。地域横断型ビジネスマッチングとクロスボーダービジネスマッチング、オリジネーション機能を駆使したファイナンス（LBO ローン、シンジケートローン等）、クロスボーダーファイナンス、事業再生融資として地域金融機関との協調融資による動産担保融資（ABL）等を拡大しております。

<コーポレートファイナンス>

通常の貸出のみならず、シンジケートローンの組成や私募債発行等お客さまのニーズをきめ細かくとらえた資金調達スキームの各種提案や情報提供を積極的に行い、金融の円滑化に注力しております。

<事業ファイナンス・M&A・資産流動化>

専門チームにより M&A に取り組んでいることに加え、MBO（マネジメント・バイアウト）や M&A 取引の資金調達に利用される LBO（レバレッジド・バイアウト）ファイナンスの分野において、数々の案件に関与して積み上げた豊富な経験とノウハウを活用し、迅速かつ的確なサービスをご提供しております。

また、お客さまが保有するさまざまな資産を活用した証券化・流動化により、資金調達手段の多様化ニーズやオフバランスニーズにお応えしております。

<医療ファイナンス、プロジェクトファイナンス>

医療ファイナンスにつきましては、専門チームの下通常のコーポレートローンだけでなく、不動産ノンリコースローンや病院 M&A ファイナンス等、さまざまなタイプの案件に取り組んでおります。

プロジェクトファイナンスにつきましては、メガソーラーを中心とした再生可能エネルギーへの取組み等、プロジェクトに応じた資金調達スキームをご提案し積極的に取り組んでおります。

<公共法人向けソリューション>

公共法人のお客さまにつきましては、各種インフラ整備や地域活性化に貢献するという観点から、お客さまの資金調達や資金運用について各種金融ソリューションをご提供しております。

<その他金融ソリューション>

弊行のお客さまに加えて、地域金融機関ネットワークを活用した地域横断型ビジネスマッチングのほか、業務提携によるクロスボーダーでのビジネスマッチングや M&A サービスのご提供等、ファイナンス以外の各種金融ソリューションにも積極的に取り組んでおります。

[金融法人のお客さま向け業務]

地域金融機関のお客さまとのネットワークを活かし、お客さまの資金調達ニーズと地域金融機関の運用ニーズを結びつけるシンジケートローンを組成しております。

また、平成 26 年 8 月には、子会社であるシンクタンクあおぞら地域総研株式会社を通じて、事業法人のお客さまと金融法人のお客さまの双方を対象に、「事業法人のアジア展開と地域金融機関等による取引先のアジア展開支援」について、アンケートを実施いたしました。

<金融商品のご提供>

金融債、定期預金、各種デリバティブ内蔵型預金をご提供するほか、日本株、米国株やグローバル債券等を中心に私募投信の品揃えを充実させております。

また、シンジケートローンの組成・販売を行うほか、デリバティブ内蔵型ローン、ストラクチャードファイナンス案件等、地域金融機関のお客さまの運用ニーズに合わせた多様な案件をご提供しております。

<お取引先への共同提案>

デリバティブ商品の開発支援サービスや、デリバティブ商品の共同提案を行うほか、シンジケートローンの共同アレンジや、不動産・医療・事業再生・バイアウト等の各分野におけるファイナンスについても共同でのご提案を行っております。

また、地域金融機関のお客さまと弊行のネットワークを相互に活用した M&A や地域横断型ビジネスマッチングについても積極的に推進しております。

<お取引先の事業再生支援>

子会社あおぞら債権回収株式会社の機能を活用して、地域金融機関のお取引先の事業再生を積極的に支援しております。また、地域金融機関のお客さまと共同で、地域・事業再生ファンドを組成する等、中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化を支援しております。

スペシャライズドバンキンググループ

スペシャライズドバンキンググループでは、さまざまな資産を裏付け、あるいは担保とするファイナンスをご提供しております。特に不動産ファイナンスと事業再生ファイナンスにおいては、弊行の経験と専門性を活かし積極的に推進しております。また、海外向けファイナンスに選択的に取り組むことにより、弊行のポートフォリオの多様化を図っております。

主要業務

不動産関連ファイナンス 事業再生ファイナンス 国際業務

主要業務の概要

<不動産関連ファイナンス>

オフィスビルや住宅を中心とした優良不動産を対象とするノンリコースファイナンスや非上場エクイティ投資に加え、J-REIT や不動産業を営む事業法人のお客さまを対象としたファイナンスをご提供しております。さまざまな不動産ファイナンス取引を通じて入手した情報を活用し、市場動向の把握や金融サービスの向上に役立てております。弊行は長年トッププレーヤーとして、不動産ノンリコースファイナンスを推進してまいりました。同分野では、金融・不動産・証券化に関する豊富な経験を活かして、取引環境の変化に柔軟に対応しながら、付加価値の高い金融サービスをご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしております。また、日本国内のみならず、北米等海外の優良不動産を対象とするノンリコースローンもご提供しており、不動産に関連するさまざまな取引を展開しております。

<事業再生ファイナンス>

事業再生ファイナンスでは、経営環境の変化に対処する必要のある企業や経営不振企業に対する債権への投資、再生途上の企業に関連した処分用不動産等の資産を担保とするファイナンスに取り組んでおります。加えて、子会社あおぞら債権回収株式会社は、事業再生型のサービスラーとして、国内の金融機関のお客さまが貸出債権を売却する際の買い取りのご提案を行い、課題解決のサポートを行っております。

<国際業務>

弊行本店及び香港の子会社 Aozora Asia Pacific Finance Limited において、北米・アジア地域を中心とした海外コーポレートローン、海外プロジェクトファイナンス等、海外関連のファイナンスに選択的に取り組んでおります。モニタリング体制につきましても、新規のファイナンス案件に取り組むグループに加え、既往案件のモニタリングを行うグループを設置し、モニタリングに基づく機動的な資産の入れ替えを行う等、資産の健全性を維持する取組みを開始しております。また、弊行の海外拠点等を通じた現地情報の収集強化にも努めており、変化の激しい国際金融市場の情勢を的確にとらえながら、モニタリングの質的向上にも取り組んでおります。

こうした取組みを通じて、積極的に弊行の資産の多様化と収益力の向上を図るとともに、クロスボーダーM&A やビジネスマッチング等のご提案を通してお客さまの海外展開ニーズにもお応えしております。

ファイナンシャルマーケットグループ

ファイナンシャルマーケットグループでは、お客さまの多様化するリスクヘッジや運用ニーズにお応えするため、デリバティブ商品を含むさまざまな金融商品を開発し、ご提供しております。また、銀行全体の資産・負債の金利及び流動性リスク等をコントロールし、安定的な収益の確保と効率的な運営を図っております。

主要業務

- デリバティブ業務
- ALM 業務

主要業務の概要

<デリバティブ業務>

デリバティブ業務では、お客さまが保有する各種リスクを、専門のセールsteamが分析し、商品開発チーム・マーケットメイキングチームとの連携により解決策をご提供しております。

事業法人のお客さまには、主に為替、金利、商品価格等の変動リスクに対して、さまざま

まな金融技術を駆使したデリバティブ商品をご提供しております。金融法人のお客さまには、一般的なデリバティブ商品のほか、カスタムメイドのデリバティブ内蔵型商品をご提供しております。個人のお客さまには、デリバティブ内蔵型預金をご提供しております。

また、お客さまの高度化・多様化するニーズに対応し、取扱商品の拡充を積極的に推進し、お客さまにご満足いただける質の高い商品・サービスのご提供を目指して、取扱商品の開発を継続しております。

<ALM 業務>

ALM 業務については、引き続き流動性が高い有価証券を中心とした分散投資により、安定したポートフォリオ構築に努めるとともに、市場動向をタイムリーにとらえた機動的な ALM 運営により、安定的な収益確保に努めてまいります。

二. 経営インフラに係る施策

<システム施策>

長年の経営課題であった勘定系システムの更改につきましては、平成 25 年 7 月に、今後のビジネス戦略をより発展させるため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営している基幹勘定系システム（勘定系、外接系、外為系）アウトソーシングサービス「BeSTAcIoud」の採用を決定し、現在、新システムの構築を進めております。

勘定系システム更改は、その重要性に鑑み社長を責任者とするプロジェクト体制により取組みを進めており、進捗状況・課題・対応方針及び、プロジェクトの内部・外部の監査結果に関して、業務執行役員による勘定系システム更改推進連絡会の月次開催、取締役会への四半期報告による情報共有や協議を行っております。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員数・人件費

人員数は、新卒採用 40 名及び収益拡大に向けて個人部門を中心に中途採用 110 名（含む嘱託から行員への採用 60 名）を行う一方で、46 名の退職があり、平成 26 年 9 月末で 1,685 名と平成 26 年 3 月末比で 104 名の増加となっておりますが、平成 27 年 3 月末計画値 1,700 名の範囲内となっております。

平成 26 年 9 月期の人件費は、総額 88 億円（うち給与・報酬 56 億円）となっており、年間計画 191 億円（うち給与・報酬 118 億円）の 2 分の 1 の範囲内となっております。

ロ. 物件費

平成 26 年 9 月期の物件費は、引き続き厳格なコスト管理と効率的な運営に努めたことにより、前年同期比 4.4 億円減少（5.5%）の 76 億円、通期計画 180 億円に対する進捗率も 42.3%に抑えております。

お客様のニーズに合った商品・サービスの迅速なご提供並びにシステムの安定稼働を目的として平成 25 年 7 月より基幹勘定系の更改に着手しており、機械化関連費用については今後、増加を見込んでおります。加えて、お客様の利便性向上や業務推進のために不可欠な経費の増加を見込んでおりますが、厳格な経費モニタリングを通じて業務の合理化・効率化を推進し、経費の抑制運営に努めてまいります。

（参考）

（単位：百万円）

	25/9 月末 実績	26/9 月末 実績
物件費	8,061	7,620
うち機械化関連費用	2,412	2,064
除く機械化関連費用	5,648	5,555

なお、人件費、物件費を含めた経費全体で平成 26 年 9 月期の実績は 175 億円となっており、平成 25 年 9 月期の実績 178 億円を下回っております。また、平成 26 年 9 月期の OHR は 40.9%となっており、通期計画の 44.3%を下回る結果となりました。

ハ. 役員関係

平成 26 年 9 月末現在、取締役 8 名並びに監査役 3 名と取締役が計画比 5 名減となっております。常勤役員平均報酬は、計画比 6 百万円増となっておりますが、役員報酬総額は年間計画 2.5 億円の 2 分の 1 の範囲内となっております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成 26 年 9 月期の与信関連費用につきましては、総額で▲104 億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損▲20 億円、個別貸倒引当金等繰入▲64 億円、オフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等繰入 9 億円、償却済債権取立益▲30 億円となっております。債権放棄につきましては、実施しておりません。

平成 26 年 9 月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は 520 億円であります。平成 26 年 3 月期との比較では 281 億円減少しております。平成 26 年 9 月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成 26 年 3 月期の 2.98%から 1.88%となっております。

また、リスク管理債権比率は、平成 26 年 3 月期に単体ベースで 2.99%でしたが、平成 26 年 9 月期は 1.90%となっております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

お客さまの資金需要に積極的に取り組むとともに、リスクに見合った適正なリターンの確保を厳格に運営した結果、平成 26 年 9 月末時点における国内貸出(実勢ベース<インパクトローンを除く>)は、平成 26 年度通期純増計画 742 億円に対して 70 億円の純増(計画比▲672 億円)となりました。

弊行は、既存のお客さまに対する潜在的なニーズの発掘とニーズに合った提案型営業の推進によるスポット資金や事業資金を取り組むとともに、新規のお客さまの獲得に注力し、貸出取引先数の拡大並びに貸出残高の増加に努めております。引き続き積極的な貸出運営方針の下、きめ細かく的確で健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努め、業務運営を行ってまいります。

中小企業向け貸出

弊行は「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済及び社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。その中で、弊行は、お客さまが抱える様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開に注力しております。

特に、国内経済を支える中堅中小企業を中心とした資金の貸付その他信用供与の円滑化は、国内金融機関としての使命であり役割であると認識しており、弊行自身による「事業金融サービスのご提供」と地域金融機関との「協働」を両輪として、引き続き中小企業の顧客基盤を拡充し中小企業向け貸出を積極的に推進しております。

こうした方針の下、平成26年9月末における中小企業向け貸出純増（実勢ベース＜インパクトローンを除く＞）は、平成26年3月末対比329億円の純増（平成26年度通期純増計画比+179億円）となりました。

中小企業向け貸出に係る体制整備につきましては、以下の取組みを行っております。

1. 推進体制の整備

弊行は、首都圏及び関西圏において中堅中小企業の営業担当者を重点的に配置する等、中堅中小企業のお客さま向けの業務を強化しております。

また、ビジネスマッチングを専門に扱う企業戦略室を法人営業統括部内に設置しており、弊行のお客さまのみならず、地域金融機関ネットワークも活用した地域横断型のビジネスマッチングを推進することで、お客さまの様々なニーズにお応えしております。

さらに、アジアへの進出を検討されているお客さまや、既に進出されているお客さまのニーズにお応えするため、アジアビジネス推進部や企業情報部を通じて、業務提携によるクロスボーダーでのビジネスマッチングや、M&Aサービスのご提供を推進しております。

2. 営業部毎の貸出純増目標設定

前年度に引き続き、平成26年度計画においても、営業部店に対し中小企業向け貸出の純増目標を設定するとともに、部店評価項目のひとつといたしております。

3. 目標必達に向けた営業部店管理の強化

中小企業向け貸出の重要性を全行的に認識するために、営業部店に対し月次で中小企業向け貸出の純増実績を周知するとともに、経営陣に対して、パイプラインによる案件進捗状況、及び中小企業向け貸出見込みによる取組状況の報告を原則月1回以上行っております。

さらに、取組みの進捗状況に応じて、各営業本部長が、営業部店長と個別にミーティングを行っております。

4. 中小企業金融円滑化法期限到来後の対応について

健全な事業を営むお客さまに対し、必要な資金を円滑に供給していくことが金融

機関の最も重要な役割のひとつであると認識しており、弊行においても、業務の健全性・適切性を確保しつつ、その社会的責任と、公共的機能を果たすべく、金融仲介機能を積極的に発揮しております。

なお、中小企業金融円滑化については、平成 25 年 3 月末日の中小企業金融円滑化法の期限到来後も、お客さまからの借入条件の変更等に関わる要請の全てについて、営業部店は関係各部と相談の上、引き続き金融円滑化の趣旨を踏まえて速やかに対応することとしております。また、お客さまの経営実態や特性に応じた最適なソリューションのご提案に努めるとともに、自助努力による経営改善や抜本的な事業再生・業態転換・事業承継による経営改善が見込まれるお客さまに対しては、必要に応じ、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を活用し、最大限の支援を行っております。

5. 事業再生ファンドの運営

弊行は、子会社であるあおぞら債権回収株式会社やあおぞら地域再生株式会社の機能を活用して、地域金融機関のお取引先の事業再生を積極的に支援しております。また、地域金融機関のお客さまと共同で、地域・事業再生ファンドを組成する等、中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化を支援しております。

また、弊行では重要なビジネスパートナーである地域金融機関のお客さまとの協働を通じて、中堅中小企業へのビジネスサポートの強化に積極的に取り組んでおり、弊行のお客さまと地域金融機関のお取引企業をつなぐ地域横断型のビジネスマッチングを推進しております。

6. あおぞらアンケートの実施について

平成 26 年 8 月に、子会社あおぞら地域総研株式会社を通じて、事業法人のお客さまと金融法人のお客さまの双方を対象に、「事業法人のアジア展開と地域金融機関等による取引先のアジア展開支援」に関するアンケートを実施いたしました。こうした取組みによりお客さまのニーズの把握に努め、お客さまの成長・発展に向けたサポートに役立ててまいります。

今後とも、弊行は、中小企業向け貸出の重要性を十分に認識し、お客さまの「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」として、中堅中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に加え、お客さまが抱えるさまざまな経営課題に対して、適切なソリューションをご提供いたします。地域横断型及びクロスボーダーでのビジネスマッチングやアジア進出企業の支援のほか、お客さまのニーズにあったテーラーメイド型の金融商品やサービス等、他行にはない、弊行にしかできないサービスのご提供に注力し、これまで以上に中小企業に対する円滑な資金供給を目指してまいります。

また、弊行は平成 26 年 2 月より適用された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、お客さまと保証契約を締結する場合、及び保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合には、同ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

なお、平成26年9月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 配当政策

平成 25 年度の普通株式への期末配当については、資本再構成プランに基づき、1 株あたり 4 円 50 銭（年間では 14 円 50 銭）の配当を実施しました。また、平成 26 年度第 1 四半期の配当について、1 株あたり 3 円の配当を実施しております。

優先株式につきましては、平成 25 年度の期末配当として、第四回優先株式については 1 株あたり 2 円 25 銭（年間では 9 円）、第五回優先株式については 1 株あたり 1 円 67 銭 4 厘（年間では 6 円 69 銭 6 厘）の配当を実施するとともに、平成 26 年度第 1 四半期配当としては、第四回優先株式については 1 株あたり 2 円、第五回優先株式については 1 株あたり 1 円 48 銭 8 厘の配当を実施しております。

また、公的資金の返済であるその他資本剰余金を原資とした第五回優先株式の特別優先配当は 204.9 億円を実施しました。

ロ. 今後の考え方

「資本再構成プラン」の通り、公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の 40%とすることを今後の配当政策といたします。また、平成 25 年度以降、「資本再構成プラン」に基づき、普通株式及び優先株式に対する四半期ベースの配当支払いを実施しております。

なお、優先株式につきましては、上記の四半期ベースの優先配当に加えて、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、公的資金を分割返済してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

中小企業金融円滑化法期限到来後の対応

弊行は中小企業金融円滑化法を踏まえ、お客さまに対する金融の更なる円滑化に向けた基本的な考え方を示した「金融円滑化の基本方針」を制定するとともに、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、金融の円滑化に資するための態勢整備を行ってまいりました。

具体的には、取締役専務執行役員が金融円滑化管理担当取締役として、常務執行役員が金融円滑化管理責任者として、金融円滑化管理態勢を執行しております。また金融円滑化の観点から適切な審査が行われることを確保するため、信用リスク管理部門に「金融円滑化審査室」を設置し、金融円滑化に関する企画立案・営業推進を行うため、営業推進部門に「金融円滑化推進室」を設置いたしております。さらに、各営業部に「金融円滑化責任者」及び「金融円滑化リーダー」を配置し、お客さまからの相談等への迅速かつ丁寧な対応を行う態勢をとっております。

また、金融円滑化の取組み状況については、定期的にマネジメントコミッティーに報告しております。

平成25年3月末日の中小企業金融円滑化法の期限到来後も、弊行の「金融円滑化の基本方針」に変更はなく、中小企業者等からの借入条件の変更等に関わる要請の全てについて、営業部は法人営業統括部金融円滑化推進室宛に報告を行い、関係各部と協議の上速やかに対応することとしております。弊行は、新規融資や借入条件の変更等への適切な取組みを引き続き推進してゆくとともに、弊行の専門性や独自のネットワーク等を活用したコンサルティング機能を発揮し、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

ロ. 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

コーポレートガバナンス体制

弊行は、効率的で透明性の高い経営体制を構築することを、コーポレートガバナンスの基本方針としております。

業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンのバランス管理を図る体制の強化に努めております。

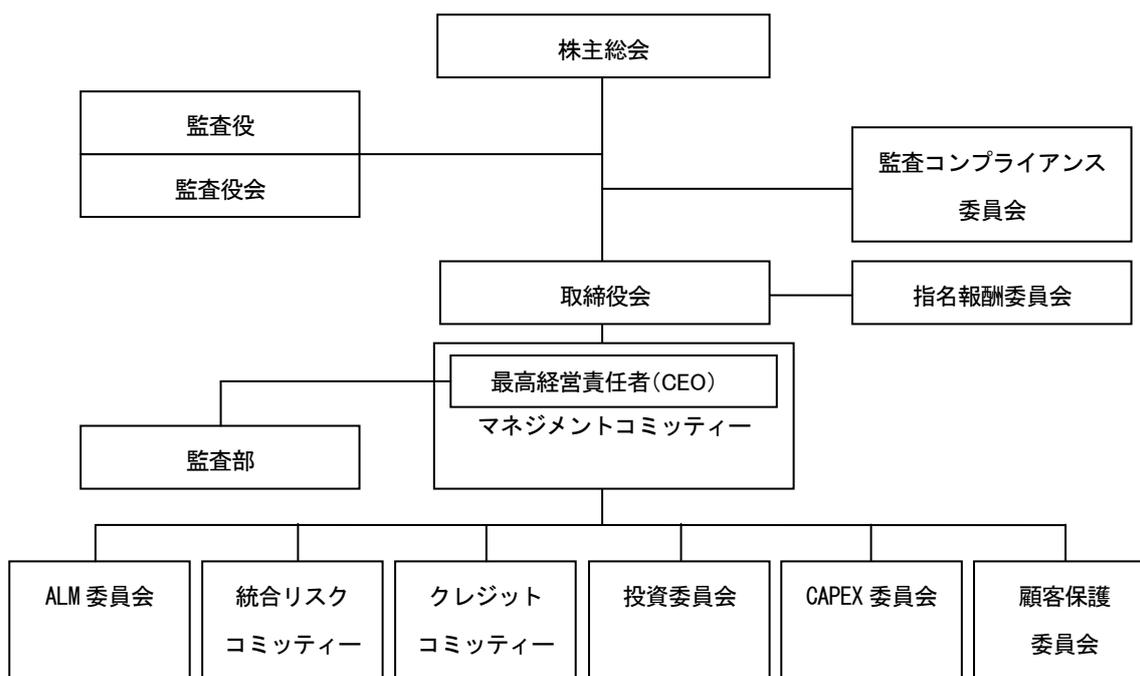
経営と業務執行の分離による効率性と透明性の追求の観点から、取締役会は半数が社外取締役で構成されております。弊行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言を得るために、独立性にも配慮の上、社外取締役を選任しております。取締役は銀行運営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況の監督に努める一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役

会からの権限委譲を受けてマネジメントコミッティーを組織し、日常の業務を運営しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

監査役及び監査役会は取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会等の取締役会レベルの委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役及び業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

また、すべての業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、直接チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）及び取締役会に報告しております。



上記経営諸会議・委員会の状況につきましては、図表 8 をご参照ください。

コンプライアンス態勢

(a) コンプライアンスポリシー

平成 26 年 3 月に取締役会にて承認された平成 26 年度コンプライアンスプログラム

に則り、リスクベースでの施策実践及び効率化と実効性向上に重点を置いた運営を行ってまいりました。

また、平成 26 年 5 月に、全役職員が「あおぞらグループ倫理・行動基準に関する年次コンプライアンス確認書」に署名し、役職員の行動指針となる「倫理・行動基準」を理解し遵守することを誓約しております。

(b) 法務コンプライアンス体制

取締役会は、監査コンプライアンス委員会を設置し、監査役会と協働して法令等遵守態勢を始めとする内部統制に関する適切性・実効性の検証を行うほか、コンプライアンス・ガバナンス担当役員を任命して法務コンプライアンスに関する全行的な態勢整備と適切な運営を確保する体制としております。

従来よりすべての行員等が直接不正等を監査役やコンプライアンス事務統括部長まで報告できる社内通報制度「あおぞらホットライン」を運用しておりますが、平成 26 年 7 月に運営実態に合わせて通報先を見直す等の所要の改定を行いました。

(c) 法務コンプライアンスに関する研修・啓蒙活動

平成 26 年 4 月以降毎月 1 回程度のペースで「インサイダー取引未然防止」、「個人情報漏えい」等テーマを絞った e-ラーニングを実施しております。

また、平成 26 年 7 月にすべての部室店に配置している法令遵守責任者を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施しているほか、毎月、中途入行者向け研修を実施しております。

(d) インサイダー取引未然防止

弊行においては、各部室店が重要情報を管理するとともに、一元管理部署が各部室店の管理状況を統括しています。また、役職員個人の株取引は、一元管理部署による事前承認制としているほか、全役職員より個人投資に係る誓約書を徴求しております。

引き続き、法令諸規則を遵守し、情報管理の徹底に努めてまいります。

(e) 反社会的勢力の排除

平成 24 年 12 月に反社フィルタリングシステムを導入いたしましたが、新規取引時や継続取引時の年 1 回のモニタリングにおける検索の運用徹底に努めております。

反社会的勢力との取引排除について、平成 25 年 11 月の取締役会で議論し承認された弊行グループの態勢を踏まえた課題とアクションプランを実行に移しております。具体的には、反社会的勢力との取引排除に向けた取組状況について経営陣に四半期毎に詳細報告をして認識共有を図るほか、重要事案の個別協議や、金融犯罪対策連絡会

議開催によるグループ各社一体となった取組みに努めております。

さらに、反社データベースは従来よりグループ各社間で共有しておりましたが、そのシステム化を進めております。

反社会的勢力との取引排除の重要性については、法令遵守責任者研修、新人向け研修において、あらゆる層に対する周知徹底を行っております。

また、金融庁「監督指針」「金融検査マニュアル」改定に伴い、平成 26 年 9 月に、弊行の反社関連規定の制改定を実施し、グループ会社と一体となった反社排除態勢の更なる向上を図りました。

(f) マネー・ローンダリング、テロ資金供与、口座不正利用の防止

改正犯罪収益移転防止法によりお客さまとの取引時の確認義務が平成 25 年 4 月より強化されたことを受け、平成 25 年 4 月 1 日付で取引時の確認事項や確認状況を記録するためのシステムを導入し運用しております。

以降、FAQ の行内掲示板への掲載・継続更新、法令遵守責任者研修での注意喚起、取引時確認手続きの履行確認を自店検査の必須項目にする等を実施した結果、取引時確認手続きの履行、定着を図りました。

口座不正利用防止の観点から、非対面での口座開設における本人確認手続きにおいて追加プロセスを導入するとともに、テロリスト等を含む反社データを活用したフィルタリング及びモニタリングにより顧客確認を徹底し、疑わしい場合は口座開設謝絶や、口座凍結を行い、金融庁に疑わしい取引の届出を速やかに行っております。

(g) リーガルチェック

商品・サービスや業務運営において新たな取組みを行う場合等適法性の検証を行う必要がある場合には、コンプライアンス事務統括部に事前協議及び確認・検証を行うこととしております。

平成 26 年 4 月に、法務リスクの極小化や顕在化時の適切な対応に向けて、現行の管理体制及び業務フローの明確化を図るべく、複数の行規や公式文書による通達内容を「法務リスク管理プロシージャー」「法務リスク管理マニュアル」として集約・整理いたしました。

また、平成 26 年 5 月以降、法務リスク管理体制の強化、改善に向けた取組みとして、「月刊法令ニュース」を全役職員宛行内メールで発信し、ビジネス分野毎に実務に影響のある法令・外部規範等の制改正動向・ビジネス推進上留意すべきポイントを周知しております。

顧客保護等管理態勢

(a) 顧客説明管理

平成 26 年 3 月に、日本証券業協会自主規制規則「協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」及び「協会の投資勧誘、顧客管理等に関する規則第 5 条の 3 の考え方」（高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン）に基づく、個人のお客さまへの投資勧誘等の態勢整備を行っております。

上記態勢整備実施後の運用定着を図るべく、平成 26 年 4 月から 6 月にかけてご高齢のお客さまへの投資勧誘状況を重点的にモニタリングするとともに、5 月には職員向けに e-ラーニングを実施し、定着状況の確認とフォローアップの指導を実施しております。

平成 26 年 3 月の金融庁監督指針の改定を踏まえて、投資信託販売態勢について改めて点検を行い、適切な顧客説明の徹底、営業員の評価体系の見直し、一部取扱商品の見直し等を行っております。

(b) 顧客サポート等管理

平成 26 年 4 月に「顧客サポート等マニュアル」を改定し、同月に設立した子会社あおぞら投信株式会社を管理対象組織に加えるほか、金融 ADR 案件対応方針の決定権限の明確化を行いました。

また、お客さまからの苦情、ご相談、ご要望、お問合せについては、毎月実施される「顧客サポート等連絡会」にて、統括部門であるコンプライアンス事務統括部を含めてその内容の分析を十分に行い、各種委員会等への報告を行った上で、お客さまの声を、商品やサービスの提供等のお客さまの保護等へ積極的に活かしております。

(c) 顧客情報管理

弊行はお客さまからの信頼を第一と考え、関係法令や個人情報保護方針を遵守し、お客さまの情報を安全に管理し、正確性・機密性の保持について継続的に改善に努めております。

平成 26 年 6 月には、個人向けインターネットバンキングサービスをご利用のお客さまにセキュリティソフトを無償配布する等により、サイバーテロ対策を強化しております。

(d) 外部委託管理

お客さまとの取引等の処理に際しましては、迅速・正確な対応を行う等の目的で、その業務の一部を専門の外部の会社等へ委託している場合があります。外部委託をする会社等を厳格に選別し、その業務遂行を管理・監督することにより、お客さま情報の保護、お客さまへの対応等に万全を期しております。

平成 26 年 9 月に外部委託管理行規を改定し、「外部委託先に対する弊行ルール及びセキュリティ要件の周知」、「弊行による委託先の管理強化」、「委託先からさらに委託が行われている場合の最終委託先の把握及び必要に応じた管理」等について強化、明確化することにより、より実効性の高い外部委託管理体制を整備いたしました。

(e) 利益相反管理

弊行は、お客さまとの取引に際して、自らや第三者の利益を図るためにお客さまの利益を不当に害することのないよう、適切に管理しております。平成 26 年上期についても、お客さまの利益を不当に害した事例は認められませんでした。

また、弊行関連会社の新設等に伴い、平成 26 年 4 月及び 6 月に利益相反管理上の管理対象となる会社の範囲を見直しております。

グループ全体における内部管理体制の強化

マスターポリシー「グループ会社管理」の下、「子会社等役職員行動指針」や、「子会社の監督及びガバナンス」プロシーチャーを制定し、さらに各社と「アドバイザリー及びガバナンス基本契約書」を締結し、これらに基づき、子会社の内部管理業務の監視・監督・指導を行っております。

平成 26 年 9 月に「子会社の監督及びガバナンス」プロシーチャーを現行組織体制を踏まえて一部改定したほか、「アドバイザリー及びガバナンス基本契約書」の契約手続きにつき明文化しました。

内部監査体制

平成 26 年 3 月に、リスクベース監査強化に重点を置いた監査基本方針を策定し、それに基づき内部管理体制改善及び経営に資する提言強化に向けて、部署別監査からテーマ別監査主体の運営へのシフトを図っております。

J-SOXへの取組み

弊行は、統合リスク管理部に財務統制グループを設置し、J-SOX 対応の企画・推進を行っております。

マネジメントコミッティーは、J-SOX に関する評価範囲等を決定し、監査部による J-SOX 態勢の整備・運用評価を参考に、財務報告に関する内部統制の有効性を評価いたします。監査コンプライアンス委員会は、こうした態勢の構築状況、評価プロセスについて報告を受け、監督しております。

(図表 1-1) 収益動向及び計画

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、純資産は未残> (億円)					
総資産	47,069	45,231	46,473	※1	52,900
貸出金	25,147	26,050	26,177	※1	29,090
有価証券	13,192	12,271	12,951	※1	13,400
特定取引資産	1,582	833	1,134		2,000
繰延税金資産<未残>	479	456	370		510
総負債	41,356	40,186	41,487		47,500
預金・NCD等	29,672	30,640	30,877		32,470
債券	1,881	1,664	2,033		2,130
特定取引負債	721	843	645		600
繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
再評価面に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
純資産	5,331	5,073	5,093		5,234
資本金	1,000	1,000	1,000		1,000
資本準備金	873	873	873		873
その他資本剰余金	2,433	2,229	2,024		2,024
利益準備金	127	127	127		127
剰余金(注1)	1,761	1,867	2,053		2,121
自己株式	▲ 993	▲ 993	▲ 993		▲ 1,000
その他有価証券評価差額金	122	▲ 32	6		78
繰延ヘッジ損益	8	3	3		12
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	798	820	427		890
資金利益	459	488	236	※2	540
資金運用収益	646	640	303	※2	709
資金調達費用	188	153	67	※2	169
役員取引等利益	95	118	72	※3	168
特定取引利益	49	79	50	※4	66
その他業務利益	196	136	68	※5	116
国債等債券関係損(▲)益	142	4	32	※5	40
業務純益(一般貸倒引 当金等繰入前)(注2)	439	457	253		495
業務純益	439	369	253		495
一般貸倒引 当金等繰入額(注2)	-	88	-	※7	-
経費	359	363	175	※6	395
人件費	175	180	88		191
物件費	167	166	76		180
不良債権処理損失額	13	▲ 71	▲ 104	※7	65
株式等関係損(▲)益	0	60	2		-
株式等償却	▲ 4	-	-		-
経常利益	407	512	366		420
特別利益	1	-	-		-
特別損失	3	0	0		-
法人税、住民税及び事業税	13	24	13		30
法人税等調整額	▲ 14	71	71		
税引後当期利益	405	416	282		390
(配当) ※四半期配当を含む、優先株式特別配当を含みません。(億円、円、%)					
分配可能総額	3,201	3,070	2,770		3,145
配当金総額	181	186	77		179
普通株種配当金	162	169	70		164
第四回優先株式種配当金	2	2	1		2
第五回優先株式種配当金	16	14	6		13
1株当たり配当金(普通株)	13.90	14.50	6.00		14.06
配当率(第四回優先株式)	1.00%	0.90%	0.40%		0.80%
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.12%	0.50%		0.99%
配当性向	44.55%	44.62%	27.45%		45.82%

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.55%	1.61%	1.49%	※2	1.64%
貸出金利回(B)	1.83%	1.59%	1.51%		1.91%
有価証券利回	1.10%	1.61%	1.41%		1.04%
資金調達原価(C)	1.42%	1.35%	1.22%		1.37%
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.50%	0.39%	0.31%		0.39%
経費率(E)	1.14%	1.13%	1.08%		0.98%
人件費率	0.55%	0.56%	0.54%		0.47%
物件費率	0.53%	0.51%	0.47%		0.45%
総資金利損(A)-(C)	0.12%	0.26%	0.27%		0.26%
預貸金利損(B)-(D)-(E)	0.18%	0.06%	0.11%		0.52%
非金利収入比率	42.52%	40.51%	44.72%		39.35%
OHR(経費/業務粗利益)	45.01%	44.25%	40.87%		44.38%
ROE(注3)	7.70%	8.78%	9.90%		9.46%
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払保証見返)＜平残＞)	0.93%	1.01%	1.09%		0.94%

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) (一般貸倒引)当金等繰入=一般貸倒引)当金繰入+オフバランス取引(信用リスク引)当金繰入

(注3) (一般貸引前業務純益)/(総資産-新株予約権)＜平残＞

(図表1-1) 状況説明(資産・負債は平残、純資産は未残)

※1 総資産(平残)は、主に、貸出金(平残)が計画を下回ったこと等により、通期計画の平残を6,427億円下回りました。

※2 資金利益は、預金利回り(含む譲渡性預金、債券)が通期計画に比べ0.08%低下しましたが、資金運用利回りが通期計画を0.15%下回り、また、貸出金の平均残高が通期計画を下回ったこと等により、通期計画540億円に対し、236億円の実績(進捗率43.7%)となりました。

※3 役員取引等利益は、リテール関連の金融商品販売手数料が堅調に推移し、計画のラップどおりの進捗となりました。貸出関連手数料についても、前年同期を上回る実績となりましたが、国内貸出市場で激しい競争が続いたこと等から、計画対比ではラップを下回りました。この結果、役員取引等利益全体では、通期計画168億円に対し、72億円の実績、通期計画に対する進捗率は43.1%となりました。

※4 特定取引利益は、事業法人・金融法人のお客様のニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売が堅調であったことから、通期計画66億円に対し、50億円の実績、通期計画に対する進捗率は76.2%となりました。

※5 その他業務利益は、国債等関係利益で32億円を計上する等、通期計画116億円に対し68億円の実績、通期計画に対する進捗率は58.9%となりました。

※6 経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、通期計画395億円に対し、175億円の実績、通期計画に対する進捗率は44.2%となりました。

※7 与信関連費用は、貸倒引)当金戻入益が発生したことに加え、大口の償却債権取立益や債権売却益等を計上したことから、通期計画65億円(費用)に対して104億円の益となりました。

(図表 1-2) 収益動向(連結ベース)

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	48,054	50,435	50,600
貸出金	26,435	27,198	27,700
有価証券	11,686	12,202	11,900
特定取引資産	3,529	3,743	3,900
繰延税金資産	439	356	405
総負債	42,894	45,238	45,362
預金・NCD等	30,940	31,858	32,400
債券	1,976	2,289	2,600
特定取引負債	3,182	3,293	3,100
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	5,117	5,197	5,238
資本金	1,000	1,000	1,000
資本剰余金	3,102	2,897	2,897
利益剰余金	2,098	2,239	2,333
自己株式	▲ 993	▲ 993	▲ 993
その他有価証券評価差額金	▲ 31	8	4
繰延ヘッジ損益	3	3	3
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	▲ 69	▲ 3	▲ 13
新株予約権	-	1	-
少数株主持分	8	8	8
(収益) (億円)			
経常収益	1,318	682	1,210
資金運用収益	590	310	610
役務取引等収益	134	80	170
特定取引収益	99	55	80
その他業務収益	247	117	220
その他経常収益	248	121	130
経常費用	796	302	635
資金調達費用	153	67	130
役務取引等費用	9	5	10
特定取引費用	1	-	0
その他業務費用	101	28	20
営業経費	393	182	410
その他経常費用	140	20	125
貸出金償却	13	2	
貸倒引当金繰入額	102	▲ 50	45
一般貸倒引当金等純繰入額	93	18	
個別貸倒引当金純繰入額	9	▲ 68	
経常利益	522	380	515
特別利益	0	-	0
特別損失	0	57	
税金等調整前当期純利益	521	323	515
法人税、住民税及び事業税	27	14	85
法人税等調整額	71	71	
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	423	237	430

(図表2) 自己資本比率の推移 … バーゼルⅡ (国内基準) ベース

(単体)	(億円)				
	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
資本金	1,000				1,000
うち非累積的永久優先株	-				-
資本準備金	873				873
その他資本剰余金	2,433				2,024
利益準備金	127				127
その他利益剰余金	1,761				2,121
その他	-				-
うち優先出資証券	-				-
自己株式	▲ 993				▲ 1,000
社外流出予定額	▲ 385				▲ 384
その他有価証券の評価差損(注1)	-				-
新株予約権	-				-
営業権相当額	-				-
のれん相当額	-				-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-				-
Tier I 計	4,816				4,761
(うち税効果相当額)	(479)				(510)
有価証券含み益	-				-
土地再評価益	-				-
一般貸倒引当金	186				209
永久劣後債務	-				-
その他	-				-
Upper Tier II 計	186				209
期限付劣後債務・優先株	-				-
その他	-				-
Lower Tier II 計	-				-
Tier II 計	186				209
(うち自己資本への算入額)	(186)				(209)
Tier III	-				-
控除項目	▲ 331				▲ 226
自己資本合計	4,671				4,744
					(億円)
リスクアセット	29,813				33,446
オンバランス項目	26,150				28,899
オフバランス項目	1,612				1,713
その他(注2)	2,051				2,835
					(%)
自己資本比率	15.66%				14.18%
Tier I 比率	16.15%				14.23%

(注1) 平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3) 自己資本比率規制に関する告示の改正に伴い、平成26年3月期より、改正に沿った開示としています。

単体 パーゼルⅢ(国内基準)ベース

(単位: 億円、%)

項目	26/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	26/9月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制的換条項付優先株式に係る株主資本の額	4,841		5,045	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,102		3,897	
うち、利益剰余金の額	1,994		2,180	
うち、自己株式の額(△)	993		993	
うち、社外流出予定額(△)	262		39	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制的換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	405		429	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	405		429	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,246		5,474	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	23	-	30
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	23	-	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	73	-	54
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部へ計上されるものを除く。)の額	-	0	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-	

自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(イ)	5,246		5,474
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		32,392		34,311
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲ 1,112		▲ 1,236
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		23		30
うち、繰延税金資産		73		54
うち、前払年金費用		-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		▲ 1,208		▲ 1,321
うち、上記以外に該当するものの額		0		0
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額		1,365		1,455
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額		1,264		1,323
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	35,021		37,090
自己資本比率				
自己資本比率(イ)/(ニ)		14.97%		14.75%

(図表2) 自己資本比率の推移 … バーゼルⅡ (国内基準) ベース

(連結)						(億円)
	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画	
資本金	1,000				1,000	
うち非累積的永久優先株	-				-	
資本剰余金	3,307				2,897	
利益剰余金	1,986				2,435	
連結子会社等の少数株主持分	8				8	
うち優先出資証券	-				-	
自己株式	▲ 993				▲ 1,000	
社外流出予定額	▲ 386				▲ 384	
その他有価証券の評価差損(注1)	-				-	
為替換算調整勘定	▲ 78				▲ 99	
新株予約権	-				-	
営業権相当額	-				-	
のれん相当額	-				-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-				-	
その他	-				-	
Tier I 計	4,843				4,857	
(うち税効果相当額)	(486)				(520)	
有価証券含み益	-				-	
土地再評価益	-				-	
一般貸倒引当金	186				209	
永久劣後債務	-				-	
その他	-				-	
Upper Tier II 計	186				209	
期限付劣後債務・優先株	-				-	
その他	-				-	
Lower Tier II 計	-				-	
Tier II 計	186				209	
(うち自己資本への算入額)	(186)				(209)	
Tier III	-				-	
控除項目	▲ 354				▲ 259	
自己資本合計	4,675				4,807	
						(億円)
リスクアセット	29,763				33,366	
オンバランス項目	25,977				28,723	
オフバランス項目	1,614				1,702	
その他(注2)	2,172				2,941	
						(%)
自己資本比率	15.70%				14.40%	
Tier I 比率	16.27%				14.55%	

(注1) 平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3) 自己資本比率規制に関する告示の改正に伴い、平成26年3月期より、改正に沿った開示としています。

連結 パーゼルⅢ(国内基準)ベース

(単位:億円、'96)

項目	26/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	26/9月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は繰上換条項付優先株式に係る株主資本の額	4,946		5,105	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,102		3,897	
うち、利益剰余金の額	2,099		2,240	
うち、自己株式の額(△)	993		993	
うち、社外流出予定額(△)	262		39	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 69		▲ 3	
うち、為替換算調整勘定	▲ 69		▲ 3	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は繰上換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		1	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	403		427	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	403		427	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の割制に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8		9	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,289		5,539	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	23	-	31
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	23	-	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	80	-	59
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価より生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	23	-	19
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	0	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-	

自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	5,289		5,539
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		32,254		34,182
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲1,081		▲1,212
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		23		31
うち、繰延税金資産		80		59
うち、退職給付に係る資産		23		19
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		▲1,208		▲1,321
うち、上記以外に該当するものの額		0		0
マーケット・リスク相当額の合計額を100パーセントで除して得た額		1,368		1,456
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を100パーセントで除して得た額		1,334		1,400
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	34,956		37,038
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		15.13%		14.95%

(図表 5) 部門別純収益動向

(単体)		(億円)		
	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み	
法人・個人営業グループ				
業務粗利益	191	63	136	
資金利益	86	25	42	
役務利益等	105	38	94	
事業法人営業グループ				
業務粗利益	158	114	242	
資金利益	81	58	121	
役務利益等	77	56	120	
スペシャルティファイナンスグループ				
業務粗利益	387	145	312	
資金利益	250	94	208	
役務利益等	138	50	104	
ファイナンスマーケットグループ				
業務粗利益	82	104	154	
資金利益	67	56	98	
役務利益等	15	48	56	
その他部門				
業務粗利益	2	1	16	
合 計	820	427	860	

注1) 平成26年4月に「旧法人・個人営業グループ」の個人営業部門を独立させ「個人営業グループ」とする一方、法人営業を「法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。

注2) 平成26年7月に「スペシャルティファイナンスグループ」を「スペシャルティバンキンググループ」に名称変更しております。

(図表 6) リストラの推移及び計画

	25/3月末 実績	26/3月末 実績	26/9月末 実績	備考	27/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	16	11	11		16
うち取締役 () 内は非常勤 (人)	13(8)	8(5)	8(4)		13(8)
うち監査役 () 内は非常勤 (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注) (人)	1,527	1,581	1,685		1,700

(注) 事務職員、海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	25/3月末 実績	26/3月末 実績	26/9月末 実績	備考	27/3月末 計画
国内本支店 (注1) (店)	19	19	19		19
海外支店 (注2) (店)	-	-	-		-
(参考) 海外現地法人 (注3) (社)	1	1	1		1

(注1) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

(注3) SPC等を除く。

	25/3月末 実績	26/3月末 実績	26/9月末 実績	備考	27/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	17,463	17,978	8,772		19,100
うち給与・報酬 (百万円)	10,622	10,827	5,591		11,800
平均給与月額 (千円)	492	490	489		520

(注) 平均年齢41.9歳 (平成26年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注1) (注3) (百万円)	226	203	109		245
うち役員報酬 (百万円)	226	203	109		245
役員賞与 (注2) (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (注4) (百万円)	29	33	35		29
平均役員退職慰労金 (百万円)	21	55	38		-

(注1) 役員報酬・賞与は、人件費及び利益処分によるものの合算であり、ストックオプションは含まない。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2) 役員賞与につきましては、利益処分としての性格から、本計画上は見込んでおりませんが、収益動向等の経営成績及び将来の見通しを慎重に検討の上、支給を再開することもあり得ると考えております。

(注3) 27/3月末計画には役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給分を含む。

(注4) 26/9月末の平均役員(常勤)報酬・賞与は、年換算した額。

(物件費)

物件費 (百万円)	16,733	16,581	7,620		18,000
うち機械化関連費用(注) (百万円)	5,378	5,069	2,064		5,400
除く機械化関連費用 (百万円)	11,355	11,512	5,555		12,600

(注) リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	34,196	34,559	16,392		37,100
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表 7) 子会社・関連会社一覧

(単位: 億円)

会社名 (注1)	設立 年月	代表者	主な業務	直近決算	借入金			資本 勘定		経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結又は持 分法の別
					総資産	借入金	うち当行 分	資本 勘定	うち当行 出資分			
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	佐藤 淳	信託業務・銀行 業務	平26/9	66.4	-	-	65.6	54.4	-34.1	-24.8	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	渡邊 宏実	債権管理回収業 務	平26/9	314.0	-	-	24.7	3.4	239.3	151.5	連結
あおぞら証券株式会社	平18/1	神壁 裕之	金融商品取引業 務	平26/9	110.7	28.9	-	53.3	30.0	61.0	61.7	連結
あおぞら地域経済研究株式会社	平25/3	穂刈 俊彦	経営相談 金融経済の調 査・研究	平26/9	0.3	-	-	0.2	0.1	6.9	4.4	連結
あおぞら投資株式会社	平26/2	柳谷 俊郎	投資運用業務	平26/9	3.8	-	-	3.6	2.3	-115.1	-86.5	連結
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	速水 博章	金融業	平26/9	494.7 百万米 ドル	405.6 百万米 ドル	405.6 百万米 ドル	88.4 百万米 ドル	100.0 百万米 ドル	2.7 百万米 ドル	2.3 百万米 ドル	連結
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	倉石 英明	投資融資業務	平26/9	563.7 百万米 ドル	-	-	422.3 百万米 ドル	30.1 百万米 ドル	-0.2 百万米 ドル	-0.2 百万米 ドル	連結
Aozora Investment, Inc.	平18/11	倉石 英明	投資融資業務	平26/9	400.8 百万米 ドル	-	-	49.4 百万米 ドル	-	11.2 百万米 ドル	11.2 百万米 ドル	連結
Aozora Investments LLC	平18/11	- (注2)	投資融資業務	平26/9	533.7 百万米 ドル	-	-	500.3 百万米 ドル	-	0.0 百万米 ドル	- 百万米 ドル	連結
AZB QLO 1 Limited	平20/12	Jacqueline O'Rourke	金銭債権取得業 務	平26/9	0.2 百万 ユーロ	-	-	0.2 百万 ユーロ	-	73.8 百万 ユーロ	73.8 百万 ユーロ	連結
AZB QLO 2 Limited	平20/12	Jacqueline O'Rourke	金銭債権取得業 務	平26/9	0.3 百万米 ドル	-	-	0.3 百万米 ドル	-	13.3 百万米 ドル	13.3 百万米 ドル	連結
AZB QLO 3 Limited	平20/12	Jacqueline O'Rourke	金銭債権取得業 務	平26/9	0.3 百万米 ドル	-	-	0.3 百万米 ドル	-	33.3 百万米 ドル	33.3 百万米 ドル	連結
AZB QLO 4 Limited	平20/12	Jacqueline O'Rourke	金銭債権取得業 務	平26/9	0.3 百万米 ドル	-	-	0.3 百万米 ドル	-	38.5 百万米 ドル	38.5 百万米 ドル	連結
AZB Funding	平24/6	Martin Couch	金銭債権取得業 務	平26/9	672.6 百万米 ドル	667.2 百万米 ドル	667.2 百万米 ドル	1.5 百万米 ドル	-	0.4 百万米 ドル	0.4 百万米 ドル	連結
AZB Funding 2	平25/3	Martin Couch	金銭債権取得業 務	平26/9	682.3 百万米 ドル	677.2 百万米 ドル	677.2 百万米 ドル	0.7 百万米 ドル	-	-0.3 百万米 ドル	-0.3 百万米 ドル	連結
AZB Funding 3	平25/9	Martin Couch	金銭債権取得業 務	平26/9	673.6 百万米 ドル	668.8 百万米 ドル	668.8 百万米 ドル	0.3 百万米 ドル	-	-0.4 百万米 ドル	-0.4 百万米 ドル	連結
AZB Funding 4 Limited	平26/3	Padraic Doherty	金銭債権取得業 務	平26/9	294.5 百万 ユーロ	292.1 百万 ユーロ	292.1 百万 ユーロ	0.4 百万 ユーロ	-	0.4 百万 ユーロ	0.4 百万 ユーロ	連結
AZB Funding 5	平26/8	Martin Couch	金銭債権取得業 務	平26/9	0.0 百万米 ドル	-	-	0.0 百万米 ドル	-	-	-	連結

(注1) 26/9月期最終決算において連結の対象とした子会社。

(注2) Aozora Investments LLCの業務執行出資者: Aozora Investment, Inc.

(注3) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら信託銀行株式会社

あおぞら投資株式会社

Aozora GMAC Investment Limited

AZB Funding 2, AZB Funding 3

: 新規受託案件に注力し信託伊勢州を増加したものの、信託業務における収益性が低下していること等によるものです。

: 創業赤字によるものです。

: 経費計上等によるものです。

: 海外貸出資産を取引し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、各社の損益は当行に帰属する範囲になっております。当期の損失は、収益及び費用の期間対応計算方法のスレによるものです。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
第三者（社外役員）をメンバーに含む会議・委員会					
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	コーポレートセクレタリー室	少なくとも3ヶ月に1回、随時（9回）	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則月1回（10回）	監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議
指名報酬委員会	社外取締役	取締役	コーポレートセクレタリー室	随時（6回）	取締役候補者、監査役候補者、重要な使用人の報酬の決定並びに監査役報酬の審議・意見具申
監査コンプライアンス委員会	社外取締役	社外取締役、社外監査役	コーポレートセクレタリー室	原則3ヶ月に1回、随時（6回）	内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査及び財務報告プロセス等の業務遂行状況の検証

平成 26 年 9 月 30 日現在

開催回数が不定期の場合は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役2名（うち委員長1名）及び常勤取締役1名の3名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役と社外監査役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役1名（委員長）及び社外監査役2名で構成されております。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
第三者（社外役員）をメンバーに含まない会議・委員会					
マネジメント コミッティー	会長、社長ま たは副社長	マネジメント コミッティーメンバ ー	コーポレート セクレタリー室	週1回	業務執行上の重要事項 決定
ALM 委員会	CFO	<委員> 会長 社長 副社長 CFO マーケット本部長 CRO 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が承認した者	財務部	月1回	資金計画等 ALM に関する重要事項の審議・決定
クレジット コミッティー <インスティテューショナル クレジットコミッティー>	CCRO	<委員> 社長 副社長 CRO CCRO CCRO 副担当 事業法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 インターナショナルファイナンス本部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	週1回	与信案件の決裁
クレジット コミッティー <アライアント ビジネスバンキング クレジットコミッティー>	CCRO	<委員> 社長 副社長 CRO CCRO CCRO 副担当 金融法人・地域法人営業本部長 ビジネスバンキング本部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	週1回	与信案件の決裁等 (主として中堅中小 企業を対象とする)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		<オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が指名した者			
統合リスク コミッティー	CRO	<委員> 社長 副社長 CFO CRO CCRO CCRO 副担当 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 マーケット本部長 CTO 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が承認した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	随時 (9回)	リスク管理方針の決定、リスク管理体制の監視、内部統制環境の確保、新規業務・新商品の導入
投資委員会	CRO	<委員> 社長 副社長 CFO CRO CCRO CCRO 副担当 スペシャルファイナンス本部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が承認した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (市場リスク管理部)	週1回	個別投資案件の決裁や適切な投資方針の決定、銀行全体の投資リスクに関する状況把握及び安全で収益性の高いポートフォリオの構築、維持
CAPEX 委員会 (IT 関連案件決裁及び管理)	CTO	<委員> 社長 副社長 CTO CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CTO 副担当 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が承認した者	IT コントロール部	月1回	マネジメントコミッティーが承認した業務計画や戦略を実現するための IT プロジェクトの承認、モニタリング

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
CAPEX 委員会 (ファシリティ 関連案件決裁及 び管理)	経営企画 担当役員	<委員> 社長 副社長 CTO CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が承認した者	管理部	原則月1回	業務計画や戦略を実現 するためのファシリティ関連 プロジェクトの承認・モニタリ ング
顧客保護委員会	コンプライアンス・ ガバナンス担当 役員	<委員> コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CRO CTO 個人営業本部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 委員長が承認した者	コンプライアンス事務統括 部	原則月1回	顧客説明管理、顧客サ ポート等管理、顧客情報管 理、外部委託管理、利益 相反管理の5つの観点 から、弊行の顧客保護等 管理態勢を審査、検証

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
その他の委員会					
人権啓発推進 委員会	人事担当役 員	<委員> 人事担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 人事部長 コンプライアンス事務統括部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実 施等
グループコン プライアンス 協議会	コンプライアンス・ ガバナンス担当 役員	<構成員> コンプライアンス・ガバナンス担当役員 コンプライアンス事務統括部長 個人営業本部長 金融法人・地域法人営業本 部長 スペシャルティファイナンス本部長 インターナショナルファイナンス本部長 統合リスク管理部長 各子会社の社長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 リーガルカウンセ ル 議長が承認した者	コンプライアンス事務統括 部	原則 6ヶ月1回	あおぞら銀行グループ全 体として、法令諸規則・ 監督指針等の外部規範 に準拠し、整合性のとれ たコンプライアンス態勢の整備 を図る

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
開示協議会	CRO	<構成員> CRO 資産査定部長 コンプライアンス事務統括部長 統合リスク管理部長 ITコントロール部長 経理部長 監査部長 コーポレートコミュニケーション部長 <オブザーバー> 常勤監査役	統合リスク管理部	原則 3ヶ月1回	有価証券報告書及び適時開示資料等のレビュー、財務報告に係る内部統制及び情報開示体制の整備に係る議論を通じて、財務報告に係る内部統制の高度化を図る
金融犯罪対策連絡会議	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	<構成員> コンプライアンス・ガバナンス担当役員 コンプライアンス事務統括部長 CCRO 個人営業本部長 金融法人・地域法人営業本部長 ビジネスバンキング本部長 事業法人営業本部長 スペシャルファイナンス本部長 インターナショナルファイナンス本部長 CTO <オブザーバー> 常勤監査役 リーガルカウンセル 議長が出席を要請した者	コンプライアンス事務統括部	原則 6ヶ月1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議及び態勢整備、外部関係機関との適切な連携
格付レビュー協議会	CRO	<構成員> CRO CCRO 資産査定部長 審査第一部長 審査第二部長 審査第三部長 融資部長 信用リスク管理部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長	資産査定部	3ヶ月1回	適正且つ再現性のある自己査定管理態勢の構築を図ることを目的とする

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
グループ会社 運営連絡会	経営企画 担当役員	<構成員> 経営企画担当役員 個人営業本部長 金融法人・地域法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 インターナショナルファイナンス本部長 経営企画部長 議長が承認したもの <オブザーバー> 議長が承認したもの	経営企画部	原則 6ヶ月1回	子会社の運営に関して、 グループ経営の視点より 議論及び情報共有を行 うことで、子会社の弊行 グループへの貢献を高め る
危機管理関係 本部連絡会	経営企画 担当役員	<構成員> 経営企画担当役員 危機管理室長 経営企画部長 人事部長 管理部長 ITコントロール部長 コンプライアンス事務統括部長 議長が指名した者 <オブザーバー> 会長 社長 副社長 常勤監査役 人事部・管理部・ITコントロール部・ コンプライアンス事務統括部 各部の 担当役員	危機管理室	四半期に1 回及び議長 が必要と認 めた場合	各関係本部の危機対応 の迅速化、全行的視野に おける取組みを強化す ることにより、弊行全体 の業務継続計画（BCP） の実効性向上を図る
勘定系システム 更改推進連絡会	CTO	<メンバー> 会長 社長 副社長 全執行役員 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長	テクノロジー&オペレーション グループ（責任者： CTO）	月1回	勘定系システム更改プロ ジェクトの進捗状況、課題、対 応方針に関する情報の 共有及び勘定系システム更 改プロジェクトの推進に係 る重要事項に関する対 応方針等

平成 26 年 9 月 30 日現在

開催回数が不定期の場合は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日の開催回数を記載しております。

平成 26 年 7 月 1 日に、リテール・ビジネスバンキングクレジットコミッティーの名称をアライドアンドビジ
ネスバンキングクレジットコミッティーに変更いたしました。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	福田 誠	取締役会長
	馬場 信輔	代表取締役社長最高経営責任者
	田辺 雅樹	代表取締役副社長(CFO)
特命事項担当	ジョージ A レオン	執行役員
経営企画ユニット	山形 昌樹	専務執行役員
人事ユニット	原田 政明	執行役員
コンプライアンス・ガバナンスユニット	山形 昌樹	専務執行役員
個人営業グループ	クラーク D. グラニンジャー	常務執行役員
法人営業グループ		
金融法人・地域法人営業グループ	谷川 啓	常務執行役員
ビジネス・レンディンググループ	浅田 慶一	執行役員
事業法人営業グループ	細野 克也	常務執行役員
スペシャライズド・レンディンググループ		
スペシャルティファイナンスグループ	山越 康司	執行役員
インターナショナルファイナンスグループ	倉石 英明	執行役員
ファイナンシャルマーケットツグループ	小原 正好	執行役員
ファイナンスグループ	田辺 雅樹	代表取締役副社長(CFO)
	芥川 知美	執行役員(CFO副担当)
テクノロジー&オペレーションズグループ	尾関 政達	常務執行役員(CTO)
	関沢 行雄	執行役員(CTO副担当)
統合リスクマネジメントグループ	齋藤 猛雄	取締役専務執行役員(CRO)
クレジットリスクマネジメントグループ	齋藤 猛雄	取締役専務執行役員(CCRO)
	廣瀬 文彦	執行役員(CCRO副担当)

平成26年9月30日現在

(図表 10) 貸出金の推移

(残高)		(億円)			
		26/3月末 実績 (A)	26/9月末 実績 (B)	備考	27/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	20,888	20,685		21,230
	インパクトローンを除くベース	20,382	20,123		20,724
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	5,312	5,633		5,422
	インパクトローンを除くベース	5,290	5,614		5,400
うち保証協会保証付貸出		0	0		0
個人向け貸出 (事業用資金を除く)		97	89		85
うち住宅ローン		44	40		40
その他		15,478	14,964		15,723
海外貸出		5,603	6,531		6,500
合計		26,491	27,216		27,730

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		26/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	27/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	127		742
	インパクトローンを除くベース	70		742
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	324		150
	インパクトローンを除くベース	329		150

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	26/9月期 実績 (7)	備考	26年度中 計画 (イ)
不良債権処理	119	(6)	()
貸出金償却(注1)	0	(0)	()
部分直接償却実施額(注2)	0	(0)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	0	(0)	()
上記以外への不良債権売却額	0	(0)	()
その他の処理額(注4)	119	(6)	()
債権流動化(注5)	140	(▲)2	()
私募債等(注6)	70	(0)	()
子会社等(注7)	0	(0)	()
計	329	(4)	400 (40)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>統合的リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー（統合的リスク管理） ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー（自己資本管理） ・ リスク管理カテゴリープロシージャー（リスク資本管理） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて年度毎にリスク管理の方針を定め、あおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定する。 ・ 統合リスクコミッティーは、信用リスクや市場リスク等のプロシージャーの策定を行う。 ・ CRO は、「新規業務・新商品」を該当性・重要性によって定義する。新規業務・新商品は、該当しない案件、報告が必要な案件、付議が必要な案件に分類される。「取組意義の承認」と「取組（導入）の承認」を分けた二段階での承認プロセスにより、統合リスクコミッティーにおける新規業務・新商品の導入の審議は、統合的な案件取組への枠組みとして機能している。 ・ ALM 委員会は、資金調達・運用、流動性リスク、市場リスク・収益状況のモニタリングと運営方針の審議・策定を行う。 ・ 各リスク管理所管部（統合リスク管理部、信用リスク管理部、市場リスク管理部）は、自己資本充実度及び各リスクの状況について四半期毎に取締役会・監査コンプライアンス委員会に、また月次でマネジメントコミッティーに報告する。また、統合ストレステストを定期的及び随時実施し、その結果を報告する。 <p>(CRO チーフリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合リスクマネジメントグループ（統合リスク、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク及びリスクポリシーの管理）の統括 ・ リスク資本の計測（統括）・報告 ・ 資本充実度の評価 <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合的リスク管理に関する基本的な事項の企画、立案、推進 ・ 統合的リスク管理に関する事項についての部店に対する支援、助言・指導 ・ 信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等の整合的・統一的な計測手法に基づく統合リスク管理に関する企画、立案、推進 ・ 統合ストレステストのシナリオ設定とテストの実施、結果の分析 ・ 資本配分に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本配分に関する業務を財務部より統合リスク管理部へ移管（平成 26 年 4 月） ・ 統合ストレステストでの不動産、与信集中、金利リスクの個別分析の充実（平成 26 年 6 月） ・ 統合リスク報告について、取締役会・監査コンプライアンス委員会宛四半期の「統合リスク報告」と、マネジメントコミッティー宛「月次リスク報告」に見直し（平成 26 年 7 月）
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー（信用リスク（カントリーリスクを含む）） ・ リスク管理カテゴリープロシージャー（格付プロシージャー、案件格付規則、期待損失格付プロシージャー、カントリーリスク、与信ポートフォリオリスク管理、有価証券取引等における決済リスク、等） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定 ・ マネジメントコミッティーは、信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定する。 ・ クレジットコミッティーは、マネジメントコミッティーから 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロシージャー「カントリーリスク」を改定し、国内基準行に対するバーゼルⅢの適用開始に伴い、カントリーリミット額の上限額を算出する際に用いる弊行自己資本の定義を変更した。（平成 26 年 5 月）また、当該上限額の妥当性を検証するとともに、例外的に上限額を超えるカントリーリミット額を設定する場合の要件を、規定上に明記した。（平成 26 年 7 月） ・ 「クレジットコミッティー規程」を

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>の委任を受け、以下の事項を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁 ・CGRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲及び決裁権限の再委譲権の付与 <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信業務の基本方針及び運用基準の立案、策定 ・格付制度に関する企画、立案 ・クレジットデータベースの構築 <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額・リスク限度額の起案等 ・信用リスクの計量化並びに月次モニタリング ・与信ポートフォリオの状況の経営宛報告 ・与信ポートフォリオ運用にかかる制度やルールの立案、策定 ・自己資本比率信用リスクアセットの算出 <p>(審査第一部・審査第二部・審査第三部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案件審査、決裁 ・債務者格付、期待損失格付の承認 <p>(鑑定部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内及び海外の担保物件の鑑定評価 <p>(資産査定部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定及び償却・引当の企画・立案・実施、並びに適切性の検証・取り纏め ・債務者格付、期待損失格付の検証 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクイティ、連結子会社の一部の自己査定を所管 ・PD・LGDの推計及び検証 <p>[リスク管理手法]</p> <p>信用格付を与信運営の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッド等、重要な与信判断基準のひとつとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グループ別等の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p>	<p>改定し、クレジットコミッティー(金融円滑化管理)の機能をマネジメントコミッティーへ統合したことに伴い、第2編(クレジットコミッティー(金融円滑化管理))を削除するとともに、「クレジットコミッティー(与信案件決裁)」の名称を「クレジットコミッティー」に変更した。(平成26年4月)また、行内の組織変更に伴い、リテール・ビジネスバンキングクレジットコミッティー(RBBCC)の名称をアライドアンドビジネスバンキングクレジットコミッティー(ABCC)に変更するとともに責任範囲も一部変更した。(平成26年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル「与信決裁権限基準」を改定し、制度化された個人向けローンにかかる与信案件等の決裁権限者について、組織変更に伴い、オーナーソリューション部長から融資部長に変更した。(平成26年7月) ・マニュアル「金融機関与信管理要領」を改定し、株式会社日本証券クリアリング機構を本マニュアルの対象とした上でカウンターパーティーリスクの管理方法について定めた。(平成26年4月) ・マニュアル「無担保裏書手形買取要領」を改定し、貸出申請書記載事項や事務手続きに関して見直しを行った。(平成26年7月) ・『「経営者保証に関するガイドライン」に関する留意事項』を作成し、公表された『「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る参考事例集』及び運営上の留意点等の周知を図った。(平成26年8月) ・ABL取扱いにおける貸出申請手続き等について留意点をまとめた「ABL取扱いにおける留意点について」を作成し、ABLの活用促進を図った。(平成26年9月) ・マニュアル「コミットメントライン契約取扱要領」を改定し、「特定融資枠契約に関する法律」の対象外となる企業等とのコミットメントライン契約における利息制限法上の管理手続等を明確化した。(平成26年9月) ・プロシージャー「金融円滑化管理規定」を改定し、金融仲介機能及びコンサルティング機能の発揮に向けた取組みのひとつとして、国際的・

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
		<p>業態横断的な業務展開を通じた知見に基づき、顧客の成長・再生の支援に向けた取組みを図ることを明記した。また、具体的な手続き等をマニュアル「金融円滑化管理マニュアル」として分離した上で、モニタリングの実効性を高めるため、モニタリングシートの定例作成サイクルを3ヶ月毎から6ヶ月毎に変更するとともに、随時モニタリングを行うこととした。(平成26年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロシージャー「クレジットガイドライン」を改定し、不動産ファイナンスガイドラインの金額を一部見直した。(平成26年4月)
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー(市場リスク管理) ・ リスク管理カテゴリープロシージャー(市場リスクの特定、計測・分析手法、市場リスクの限度額設定及びモニタリング、モデル認証、私募エクイティ投資等) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会及びマネジメントコミッティーは、年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門・部署に対して資本を配分し、配分資本額に基づき、リスク限度額、損失限度額等を設定 ・ 市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次で、バンキング業務については日次または月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CRO及び各業務部門の担当役員に直接報告を行うとともに、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告 ・ 投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。主要アセットクラス毎に投資計画、投資上限、選定基準を承認。定期的に進捗状況を確認している。 ・ 銀行の金利リスクは個別本支店レートを適用し、資金証券部にて集中して管理 <p><主要所管部署></p> <p>(CRO チーフリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合リスク、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを担当 ・ その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクの計測、評価、報告 ・ リスク限度額、損失限度額、ディスカッションポイント等の遵守状況確認 ・ ファンドモニタリングについて月次でパフォーマンスを検証 ・ 投資有価証券の含み損益を時価に基づき月次でモニタリング <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等 <p>(資金証券部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バンキング勘定に係るALMオペレーション <p>(市場商品部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トレーディング勘定に係るオペレーション <p>(事務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値の算定、バックオフィス機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マーケットパラメーターの相関及びボラティリティ推移の補完的モニタリングを開始(平成26年9月末)

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ・ ベーシス・ポイント・バリュー等のポジション額を把握 ・ バンキング勘定の金利リスクについてアウトライヤー基準による金利ショックを計測 	
<p>流動性リスク (資金流動性リスク)</p> <p>(市場流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・ リスク管理カテゴリープロシージャ(2)(資金繰り管理基準、流動性危機管理基準) ・ リスク管理カテゴリーマニュアル(流動性危機管理マニュアル) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最低限確保すべき流動性バッファー(足元の余剰資金を国債等流動性の高い手段で運用した資産)の金額(リミット)の設定 <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・ リスク管理カテゴリープロシージャ ・ リスク管理カテゴリーマニュアル(市場流動性コスト計測要領) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先物関連取引等について、ALM委員会で決議した市場流動性リスクガイドラインに基づき、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCRO及びALM委員会に報告。またトレーディング勘定について市場流動性コスト(ポジション解消時に要する追加的なコスト)を四半期毎に算出し、CRO及びALM委員会に報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場取引量に対する弊行の占有率に対する上限をALM委員会で設定 ・ トレーディング勘定に対し、ストレス時の市場価格を基準にディスカッションポイントを設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計データの整備に伴い、ストレステストにおける個人預金の継続率及び中途解約の前提条件について見直しを実施(平成26年8月) ・ 前年と同額でリミット再設定(平成26年9月)
オペレーショナルリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー(1)(オペレーショナルリスク) ・ リスク管理カテゴリープロシージャ(4)(オペレーショナルリスク管理、事務ミス・コンプライアンス違反等報告、システムリスク管理、危機管理及び業務継続) ・ 業務管理カテゴリープロシージャ(1)(外部委託管理) ・ 暫定事務マニュアル等 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務リスク(コンプライアンス事務統括部)、システムリスク(ITコントロール部)、法務コンプライアンスリスク(コンプライアンス事務統括部)、有形資産リスク(管理部)、人的 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリープロシージャ「オペレーショナルリスク管理」及び、マニュアル「オペレーショナルリスク管理」改定(平成26年5月) ・ 事務マニュアルの改定を含む、業務効率化対応を順次実施「ストリームラインの一部機能変更」(平成26年4月)『『事務取扱要領(あおぞらインターネットバンキング)』の改定』(平成26年5月)

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>リスク（人事部）のリスク毎に専門のリスク管理部門が所管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合リスク管理部が計量的把握・RCSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管 ・ 災害事態に対する対応は危機管理室が所管 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーショナルリスクによる損失、RCSA・リスクマッピングによるリスク・コントロールのレビュー、リスク額の計量化 ・ オペレーショナルリスクの部門別資本配賦 ・ パーゼルⅢは、粗利益配分手法を採用 ・ オペレーショナルリスクの状況については、取締役会、マネジメントコミティー宛報告 ・ 事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施、業務チェックリスト作成や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 ・ 各種事務処理の効率化を順次検討、実施することで、人為的ミスを可能な限り減少させる事務処理体制を構築 ・ 自店検査による事故、不正等の早期検知、もしくは検知されることによる不正抑止事務ミス、事故等については発生都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミティー宛報告 ・ システムトラブル、物的損失事象については、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミティー宛報告 ・ 危機管理室が中心となり、業務継続戦略（BCS）に基づく各部室店による業務継続計画（BCP）の年次見直しを実施。危機管理室は業務継続関連の訓練についてとりまとめ、年一回マネジメントコミティー宛報告 	<p>「預金関連事務手続きの効率化について」（平成26年6月）</p> <p>「回議書合議廃止の試行について」（平成26年6月）</p> <p>「預金口座開設連絡表の改訂について」（平成26年6月）</p> <p>「送金小切手取組の廃止等」（平成26年6月）</p> <p>「『事務取扱要領（集金・一時預り）』の改定について」（平成26年7月）</p> <p>「自由金利型定期預金約定事務の一部変更について」（平成26年8月）</p> <p>「『貸出規定（契約案文）』の改訂について」（平成26年8月）等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル「新型インフルエンザ対策計画」改定（平成26年4月） ・ 首都圏広域被災を想定し、関西支店に決済系システムのバックアップ環境設置（平成26年8月）
<p>法務コンプライアンス リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理カテゴリーマスターポリシー(5) <ul style="list-style-type: none"> -内部統制システムの構築に関する基本方針 -組織・職務権限ポリシー -行規管理 -倫理・行動基準 -グループ会社管理 ・ 業務管理カテゴリーマスターポリシー(3) <ul style="list-style-type: none"> -法務コンプライアンス -顧客保護等管理 -情報資産の保護 ・ 業務管理カテゴリープログラマー（18） <ul style="list-style-type: none"> -コンプライアンスプログラム -内部者取引（インサイダー取引）未然防止取扱 -顧客確認プログラマー（KYCプログラマー） -反社会的勢力排除プログラマー -事務ミス・コンプライアンス違反事象等報告プログラマー -あおぞらホットライン制度 -その他の付随業務 -法務リスク管理プログラマー -株式等の保有規制にかかる確認報告 -出張旅費、接待・贈答の業務経費支出手続き -子会社との弊害防止 -お客さま情報取扱 -お客さま情報等の第三者提供 -文書保管・廃棄 -顧客説明プログラマー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターポリシー「法務コンプライアンス」より、「情報資産の保護」を分離、新たなマスターポリシーとして制定（平成26年8月） ・ 法務・コンプライアンスに関する態勢整備とリスク低減のための施策として「2014年度コンプライアンスプログラム」を策定、同プログラムを実践（平成26年4月） ・ 「内部者取引（インサイダー取引）未然防止プログラマー」と「個人投資に関する取引規制プログラマー」を統合した上で、基本的考え方を（新）「内部者取引（インサイダー取引）未然防止プログラマー」に集約、重要情報管理手続きや、業務上の取引あるいは個人取引における手続き上の留意点等を（新）「内部者取引（インサイダー取引）未然防止マニュアル」として分離（平成

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>-広告等審査管理プロシージャー -利益相反管理並びにアームズ・レングス・ルールの遵守 -外部委託管理</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査コンプライアンス委員会 ・ 統合リスクコミッティー ・ 顧客保護委員会 ・ グループコンプライアンス協議会 ・ 金融犯罪対策連絡会議 ・ コンプライアンス事務統括部 <p>-各部室店に法令遵守責任者を設置 -コンプライアンスオフィサーによる部室店指導 -金融犯罪対策室を部内室として設置 -リーガル・カウンセルを配置</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品販売ルール等の顧客保護委員会による検証 ・ コンプライアンス事務統括部及び業務本部にて金融商品販売取引状況をモニタリングし、金融商品販売勧誘態勢の適切性を定期的に事後検証するとともに、営業部店への指導を実施。 ・ 顧客の相談・苦情等は調査・分析の上、顧客保護委員会、マ 	<p>26年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 反社排除関連行規を制改定 反社会的勢力との取引遮断にかかる態勢整備の考え方をプロシージャーとして整理し、反社チェックにかかる手続きの詳細はマニュアルとして分離。「主要行向けの総合的な監督指針」及び「金融検査マニュアル」の一部改正で追加・強化された金融庁の主要着眼点のうち、旧行規に定めがないもしくは明確でない点を新プロシージャーに規定（平成26年8月） ・ 公益通報者保護法に関する消費者庁のガイドライン及び他社における同種制度の運営状況等も踏まえ、プロシージャー「あおぞらホットライン制度」を従来からの運営実態に合わせて改正（平成26年7月） ・ 法務リスクの極小化や顕在化時の適切な対応に向け、管理体制及び業務フローの明確化を図る観点から、法務リスク管理関連行規を改編（平成26年4月） ・ プロシージャー「外部委託管理」を改正 外部委託先に係る基本方針、定義部分、態勢整備に関する事項をプロシージャーに集約し、日常的手続き面をマニュアルとして分離 再委託先等の取扱いを明記 各種チェックシート等の様式見直し（平成26年8月） ・ 金融犯罪対策連絡会議兼グループコンプライアンス協議会開催 <テーマ> ・ 反社会的勢力排除にかかる内部管理態勢/監督指針への対応 ・ 銀行取引における暴排条項導入徹底に向けた取り組み ・ 会社法改正への対応（コーポレートガバナンスについて） （平成26年8月） ・ 平成26年3月に改正した「個人営業グループにおける投資勧誘マニュアル」を改正。高齢者取引に係る行内手続きを明確化し、より厳格な運営を開始（平成26年7月）

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>ネジメントコミッティーに報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告。 ・ 利益相反管理状況は、対応の適切性について検証を行った上で、顧客保護委員会に報告 ・ 行規違反を含め不祥事件等の発生時にはコンプライアンス事務統括部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告 ・ 部店に対し再発防止の指導・助言 ・ 反社会的勢力の排除のため、反社チェックの実施と反社データベースとの定期的突合 ・ インサイダー取引未然防止のためコンプライアンス事務統括部による重要情報の一元管理、役職員の業務上・私的な株取引等の事前申請制 ・ 疑わしい取引等の監視・当局報告 ・ 口座不正利用防止のため、顧客確認の徹底、実態調査の実施。 ・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施 ・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施 ・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損失先フォロー基準に基づく投資損失先フォロー及びJPM・BRICS ファンドの繰上償還に伴う事前フォロー実施状況を顧客委員会へ報告（平成26年7月） ・ 生命保険販売先のアフターフォロー試行結果を顧客保護委員会へ報告（平成26年8月） ・ 為替系デリバティブ取引先のアフターフォロー実施状況を顧客保護委員会へ報告（平成26年5月） ・ コンプライアンス関連業務知識の習得、及び、意識向上を図るため、役職員を対象に定期的に e-ラーニングを実施 <テーマ（実施年月）> インサイダー取引未然防止（平成26年4月） 高齢者取引について（平成26年5月） インサイダー取引規制入門/応用編（平成26年6月） 個人情報漏えい（平成26年6月） FATCA 対応導入編（平成26年7月） 全銀協 TIBOR（平成26年8月） 自店検査について（平成26年9月）
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務管理カテゴリーレベル2 ポリシー（風評リスク） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEO が総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力を置く 	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署を含む全部室店及び法令の許す範囲で子会社を対象に監査を実施し、弊行及び子会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証。

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	26/3月末 実績 (単体)	26/3月末 実績 (連結)	26/9月末 実績 (単体)	26/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	36	36	5	5
危険債権	567	571	403	404
要管理債権	199	199	113	120
小計 (A)	802	805	520	528
正常債権	26,033	25,964	27,134	27,097
合計 (B)	26,834	26,769	27,654	27,625
比率 (A) / (B)	2.98	3.00	1.88	1.91

引当金の状況

(億円)

	26/3月末 実績 (単体)	26/3月末 実績 (連結)	26/9月末 実績 (単体)	26/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	434	433	449	457
個別貸倒引当金	211	214	148	148
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	645	214	596	606
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	645	647	596	606
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	645	647	596	606

(図表 14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	26/3月末 実績 (単体)	26/3月末 実績 (連結)	26/9月末 実績 (単体)	26/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	2	2	0	0
延滞債権額 (B)	592	596	407	407
3か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	199	199	113	120
①金利減免債権	0	0	2	2
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	184	184	97	104
⑤その他	-	-	-	-
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	793	796	519	527
部分直接償却	443	259	231	231
比率 (E) / 総貸出	2.99	3.01	1.90	1.93

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)	(億円)		
	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 1	▲ 84	
個別貸倒引当金繰入額	10	▲ 64	
貸出金償却等(C)	▲ 11	▲ 20	
貸出金償却	5	0	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 16	▲ 27	
債権放棄損	-	7	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	88	9	
合計(A)+(B)(注3)	87	▲ 75	40

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	75	1	
グロス直接償却等(C)+(D)	64	19	

(連結)	(億円)		
	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	6	▲ 93	
個別貸倒引当金繰入額	9	▲ 68	
貸出金償却等(C)	▲ 3	▲ 25	
貸出金償却	13	2	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 15	▲ 27	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	93	18	
合計(A)+(B)(注3)	99	▲ 74	45

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	75	0	
グロス直接償却等(C)+(D)	72	▲ 25	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(注3) 償却債権取立益を含まない。なお、27/3月期の償却債権取立益を含む不良債権処理額は、単体10億円、連結15億円の見込み。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A1	-	-	-	-
A2	-	-	-	-
A3, A4	-	-	-	-
A5, A6	-	-	-	-
A7, B1	-	-	-	-
B2~B5	-	-	-	-
B6~B8	-	-	-	-
C1, C2	-	-	-	-
C3	-	-	-	-
D	1	1	-	-
E	-	-	1	1
F	-	-	-	-
なし	-	-	-	-

(注 1) 小口 (与信額50百万円未満) は除く。

(注 2) 金額は貸出金ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	平成26年9月末実績 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5
危険債権	403
要管理債権	113
正常債権	27,134
総与信残高	27,654

(図表 18) 評価損益総括表(平成 26 年 9 月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	268	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	268	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	12,383	38	152	114
	債券	3,890	11	15	4
	株式	304	7	8	1
	その他(注)	8,189	20	129	109
	金銭の信託	-	-	-	-

(注) 子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	202	90	▲ 112	-	112
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	5	5	29	24

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>実施してない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 18) 評価損益総括表(平成 26 年 9 月末、連結)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	6	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	6	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	12,204	40	154	114
	債券	3,936	11	15	4
	株式	304	7	8	1
	その他(注)	7,963	22	131	109
	金銭の信託	-	-	-	-

(注) 子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	202	90	▲ 112	-	112
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	5	5	29	24

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	26/3月末	26/9月末	26/3月末	26/9月末
金融先物取引	474	1,015	16	37
金利スワップ	251,127	255,189	4,628	4,578
通貨スワップ	4,655	5,281	57	76
先物外国為替取引	5,397	6,597	141	177
金利オプションの買い	289	289	3	3
通貨オプションの買い	845	1,342	27	43
その他の金融派生商品	3,228	2,674	233	215
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	—	—	3,690	3,548
合 計	266,016	272,387	1,414	1,581

(注) 自己資本比率規制ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(図表 20) 信用力別構成

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,316	265	—	1,581
信用コスト	586	73	—	658
信用リスク量	731	192	—	923

(注) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。